

終章 開かれた自立性へ：飯田市 公民館の今後の役割と課題

以上、不十分なが、今回、私たち飯田市社会教育調査チームの訪問調査によって得られた資料をもとに、飯田市公民館制度の特徴とその直面する課題を、地域社会の変容との関わりでとらえようと試みた。本章では、この報告書を閉じるにあたって、改めて飯田市公民館制度の特徴を概観した上で、それを本報告書のテーマである自治体再編と公民館の役割という文脈に置き直し、飯田市の再編構想における公民館の位置づけと役割を検討するとともに、今後の改革の方向性について、初歩的な考察を進めることとしたい。

第1節 飯田市公民館制度の特徴

1 公民館の位置づけ

飯田市公民館制度の特徴を一言で表現すれば、極めて高度かつ強固な地域性と自立性であるといつてよい。飯田市の公民館体制は、中央公民館的な役割を果たす飯田市公民館の他、合併町村地区ごとに1館、合計20の地区公民館から構成されている。地区公民館は独立並列方式、つまり独立設置でありかつ相互に対等並列の関係として配置され、さらに、地区公民館のもとに地域住民の基本的な生活単位ごとに配置される分館が合計105館設置されている。飯田市公民館は、これら地区公民館の連絡調整と新たな地域課題や生活課題に対応したさまざまなモデル的事業を展開し、地区公民館への普及を図ったり、社会教育事業の指導者の育成などを行うことが主な役割とされる。

地区公民館には住民から選出された非常勤の館長と同じく住民から選ばれた委員から構成される「文化」「体育」「広報」等の委員会が置かれ、事業の企画運営を行っている。また、市の職員として専任の公民館主事が、すべての地区公民館に1名ずつ配置されている。

公民館の位置づけについては、1973(昭和48)年にまとめられた運営基準があり、そこでは次の4つの原則が掲げられている。①地域中心の原則、②並立配置の原則、③住民参画の原則、④機関自立の原則である。この4つの原則は、相互に補い合う関係を形成しているが、それを飯田市公民館制度の特徴に照

らして解釈すれば、基本的には、①地域中心の原則を頂点として、それぞれが直前の原則を保障する関係の体系をとっているように読める。それ故に、この体系の中では④機関自立の原則が公民館の位置づけにとつては極めて重要な土台として作用することになる。

機関自立の原則とは、公民館は社会教育法上に明記され、かつ飯田市の条例によって規定される社会教育施設であり、一般行政いわゆる首長部局からは相対的に自立した教育行政つまり教育委員会によって管理される施設であることが前提となる。つまり、公民館そのものが一般行政からは相対的に独立した教育機関として認識され、その活動は地域住民によって主体的に企画運営されることが保障されなければならないのである。しかも、公民館はその設置のいきさつから旧町村を基本的単位とした自治組織に立脚して、地域社会への極めて強い指向性を持っており、地域社会は公民館を一つの地域自治団体として受け止めてきたという歴史がある。それ故、この原則が提起された当初は、公民館は教育委員会からも相対的に自立していることが含意されていたといわれる。公民館は、強固な地域性を基礎に、一般行政からだけではなく、市の行政そのものから相対的に自立した教育機関として位置づけられてきたものといえるであろう。しかも、公民館のこの位置づけの背景には、後述するように、公民館は施設というよりは地域住民の生活を支える活動の結節点、つまりハコモノではなくヒト、さらにはそのヒトが織りなす活動の〈場〉＝団体であると受け止められてきたという、地域住民の意識が存在しているように見える。

このため、2007(平成19)年の行政機構の再編にともなう地域自治組織導入にあたっては、公民館を教育施設から地域の自治的団体へとその性格を移行させることの是非が問題となったほどであった。そして、ここでも、上記4つの公民館の位置づけが機能したように見える。つまり、公民館を教育施設から地域自治団体へと移行させることで、その所管が首長部局に移り、その結果、一般行政と地域自治との間で教育行政がバランスをとりながら公民館の自立性を保つ関係が崩れ、一般行政が関与することで公民館の自立性が損なわれ、結果的に地域の強固な自治

が揺らぐことが危惧されたのである。つまり、行政機構上は施設であり、住民意識としては団体であるという公民館の位置取りが、その高度な地域性と自立性を担保してきたのだが、その位置取りを保障してきたのが、一般行政から相対的に自立した教育行政つまり教育委員会所管という行政上の公民館の位置づけなのであった。そのため、地域自治組織の導入にあたっては、このような公民館の性格の確保が第一義的に重視され、公民館は地域の自治的団体が構成する任意団体であるまちづくり委員会のメンバーとして、一団体扱いを受けつつも、教育行政のもとにある教育施設として、その行政的な自立性は確保されることになった。これはまた、公民館主事の性格づけとも関わる問題である。

2 公民館主事の「専門性」と地域社会

飯田市の地区公民館には、既述のように、専任の公民館主事が1名ずつ配置されている。この公民館主事配置の体制は、「行政の公民館化」と呼ばれる行政方針に基づいて進められたといわれる。つまり、合併自治体である飯田市は、合併後も旧町村の自立性を高度に保つ行政を展開し、その拠点として公民館を位置づけてきた。このとき、公民館は地域住民の文化的な中心であるだけでなく、生活課題解決のための学習拠点であり、また日常的な住民の交流ネットワークの拠点でもあった。この公民館に専任職員としての主事を配置することで、主事が地域住民との関係の中で、いわば地域課題への接近力を培い、住民とともに課題を解決する手法を身を以て体得し、それを行政へと持ち帰ることで、飯田市の行政全般が市民生活の現場への接近力と問題解決力を高めることが期待されてきたのである。

そのため、飯田市の公民館主事は教育専門職として位置づけられるものではなく、一般行政職員が、教育委員会発令により教育委員会へ出向することで各公民館に配置されている。そして、このような公民館主事の行政上の位置づけが、また公民館の自立性を高めることとなっている。つまり、一般行政職員である主事は、一般行政職員として首長部局の管理下にある職員でありながら、公民館主事である期間中だけは教育委員会の発令による公民館に勤務する教育行政職員として、その相対的な自立性が保障されることにな

るのである。この主事の自立性が公民館の自立性と相乗作用を持つことで、公民館が地域住民により近いところでさまざまな事業を展開することを可能にしているのである。主事の自立性は、彼ら自身の口から聞かれるように、自分の頭で考えて、自分の判断で課題を見出し、自分で考えて行動するということを基本としている。

主事の養成に関しては、公民館主事会および主事と地域住民との関係が大きな役割を果たしている。公民館主事会は、地区公民館の主事と飯田市公民館の主事とで組織され、公民館事業について話し合う定例主事会(月例会)の他、年4回の「主事会報」の発行などをおして、主事の力量形成とその向上を図っている。また、1993(平成5)年からは主事会としての重点課題を決めてプロジェクトを発足させ、社会の変化に対応し得る主事の力の育成を図っている。

主事と地域住民との関わりについては、公民館の配置と分館活動など施設整備のあり方が深く関わっている。既述のように、旧町村を基本的な単位として配置されている地区公民館はすべて独立館であり、地域住民にとっては、地域の文化や精神的な中核的位置を占める施設であるとともに、常に生活課題を持ち込んで、その解決のために住民が知恵と力を出し合う場所として機能している。そのため、公民館主事は地域住民にとっては公民館をその地域のものとして運営するためには重要な存在である。それはまた、公民館主事に対しては、地域住民から公民館が本当にその地域の側に向いているのかどうか厳しい視線を向けられるということでもある。このため、住民の公民館への関わりも積極的であり、私たちの訪問調査でも「主事は地域が育てる」との声が各地で聞かれている。主事にとっては、一行政職員然としていることはできず、地域住民との関わりにおいて、公民館という地域の拠点施設を運営し、地域の住民の生活課題に真正面から向き合うことが求められ、地域住民とかかわる力を身につけるよう迫られるのだといってよい。公民館を運営し、地域住民を指導・教育するのではなく、地域住民によって育てられ、住民生活に敏感になり、地域課題を掘り下げて、住民とともに解決の方途を探ることのできる市職員として力をつけていくということであろう。

また、市内 105 カ所の分館がすべて住民によって運営されていることも、地区公民館の主事と住民との距離を縮める役割を果たしているものと思われる。

そして、行政内部では、公民館主事経験者相互の連携がとられることで、「行政の公民館化」つまり住民課題への接近力を強め、課題解決のために動ける行政組織を作ることが進められるという構造がとられている。

地域住民が公民館主事をいかに重視しているのかは、次の逸話からもうかがい知ることができる。2007（平成 19）年度の地域自治組織導入時に、飯田市連合自治会の役員から、公民館を教育委員会所管からはずして、地域団体へと移行させ、地域住民による運営に切り替えるよう要求が出された。公民館を行政公民館から自治公民館へと移行する要望が出されたのである。この要求に対して、市長が、では、公民館は首長部局が管轄する地域団体の施設として運営されることになるので、公民館主事を廃止して引き上げると話したところ、公民館を地域団体へと移行する要求は取り下げとなったという。地区公民館を自治公民館として地域住民による運営へと切り替えるよう要求が出された背景には、一部の地区において、公民館長の任命・処遇のあり方への疑問、および教員出身者が館長に任命されることが多いことによる、館長のもつ教員文化の閉鎖性や地域課題への無理解に対する不満、さらには公民館専門委員会の長や委員の選任プロセスの不透明性への不満や、地域住民のまとまりの欠如への危機感などが存在していた。しかし、地区公民館に配置されている主事については、自治会役員をはじめとして、地域住民は高く評価していたのである。

以上のように、飯田市では公民館の位置づけと公民館主事の位置づけの双方において、一般行政と地域住民との間を教育行政の相対的自立性が媒介することで、一般行政とはつかず離れずの良好な距離感を保つことができ、住民の学習を基盤とした地域社会の自治の核としての公民館を維持することができていたといえるであろう。しかし反面、公民館が教育委員会の管轄下にあることで、地域の住民による自治と距離が生じた場合、住民から厳しい批判を受けることにもなる。主に館長の処遇をめぐる自治会つまり住民の不満は、そのことを端的に示しているといえ

る。一般行政職員でありながら教育委員会出向という主事の位置づけが、各地区公民館の行政的に絶妙の距離感・バランス感を保つ役割を果たしているものと見える。

3 地域社会の変容・可能性

しかし、社会変動の波は飯田市をも洗っている。とくにこれまで地域住民による強固な自治を実現してきたさまざまな地縁的な自治組織が解体・消滅することで、地域の自治力の低下が見られるのである。本論でも見たように、地縁的な自治組織は、青年団や婦人会（女性会）を筆頭にすでに解体しはじめており、自治会・町会も 1970 年代より組織率を落としながら、高齢化を迎えている。このような自治組織の疲弊はまた地域社会の変容と軌を一にしていると見るべきであり、それは経済構造の変容による人口の流出と少子高齢化による高齢化の急激な進展およびこの両者が重なり合うことによる地域の人口減少として現れている。それはまた、地域社会の人口を社会減から自然減へと転換させつつ、そこに生きる高齢者の気力を奪う方向へと作用している。

ここに、地縁関係に依拠するように構成されている旧来の自治組織の崩落が起こることになる。従来の地縁的自治組織の組織形態は一戸一票の戸主代表制であるといつてよく、一家庭がその地域の「お役」を引き受けると同時に、戸主など一家庭の代表者が地域の諸課題を検討し、その解決や地域の慣習・慣例にもとづく行事を執り行う形がとられていた。そのため、このような地縁的自治組織は往々にしていわゆる長老支配を招きやすく、役員なども固定化する傾向を強めざるを得ない。しかも、人口減少と高齢化が進む地域においては、役員世代交代が進まず、高齢者が地域のさまざまな行事を執り行うことで、一戸を代表し得ない若者や嫁などの意見が通らず、結果的に若い世代の離反を招いたり、高齢者が気力を失うことで、地域全体が沈下していくという状況が招かれたりしている。また逆に、人口増加地区などでは、単身の若者世帯が多く、本来彼らも世帯主として自治会に参加すべきではあるが、生活のあり方や意識など戸主代表制に馴染みにくく、彼らの離反を招いてもいる。

これが、旧来の地縁的自治組織の弱点であるといえる。この地縁的自治組織が、当該地

区全体を覆っていたが故に、地域の半ば強制的ともいえる全戸参加による「自治」を基盤とした地方自治体の行政が機能してきた反面、それは、一戸を代表し得ない人々を抑圧したり、代表者に代わる新しい意見や観点を反映して、地域を活性化するには適していない性質を持つ組織でもあったといっただけであろう。そして、これまでの飯田市の公民館も、このような地域の人間関係に規定された、各種の活動を行う団体として位置づけられていたという側面は否めない。

このような状況に対して、しかし、たとえば子育て支援活動をとおして、若いお母さん方が結びつくことで NPO やボランティア団体などが立ち上げられ、活発な活動を展開しているように、地縁的な関係から離れて、また一戸を代表するのでもなく、自らの必要と志にもとづいて、必要なサービスを必要な人に届ける活動が各地に見られるようになったのも事実である。そして、公民館が地域のリーダーを発掘したり、人々を結びつけるコーディネーター的な役割を担うことで、公民館を拠点として、新しいグループや団体が活動を展開する動きが活発化してきている。これらの団体は、公民館を拠点としてはいても、地縁的な組織ではなく、むしろ自分の必要やボランティアな志に支えられた組織であり、いわば志縁組織とも呼ぶべきものである。このような志縁組織が公民館を拠点として、各地域で活発な活動を進めることで、新たな形で住民を結びつけ、旧来の地縁的自治組織が崩落していく地域社会において、新たなサービス提供の組織として役割を果たす可能性には高いものがあると思われる。

またさらに、このような志縁組織の活動は、学習と密接な関係を持っており、常に学び続けることで、メンバーの力を高めつつ、新たな社会的な課題に対応しようとする動きを示している。しかも、この学びは学ぶことで新しくなっていく自分を発見し、さらに他者との間で学びを組織して、次の活動へと展開しようとする楽しみをもたらす、その楽しみを核としたさまざまなグループや団体を組織することへと展開していく。これをここでは楽縁組織と呼んでおきたい。

これら志縁組織や楽縁組織が公民館を核として、新たな地域社会の形成に歩み出すとき、そこに新たな地域社会形成の可能性を見通すことができるものと思われる。このよう

な志縁組織や楽縁組織を視野にとらえるとき、飯田市の公民館は団体から施設へとその性格や地域における位置づけを明確に移行させることになる。

第2節 飯田市の再編と公民館の課題

1 飯田市再編の構想

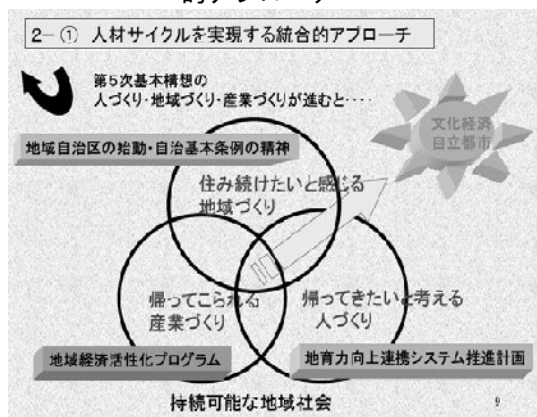
飯田市の公民館制度の改革は、飯田市の再編と無縁ではない。それは、むしろ、経済構造の変容と少子高齢化・大都市への人口一極集中という大きな社会的な変動の中であって、一地方都市であり、かつ下伊那地方の中核的な都市である飯田市が自らの存続のために迫られた再編と、その再編がもたらした地域自治の体系の改変によって、いわば強制的になされざるを得なかったものであるという側面を有している。公民館制度の改革は、直接的には、飯田市における地域自治制度の導入を契機としているが、その地域自治制度導入の背後には、このような必要に迫られて構想された、飯田市全体の再編構想が存在している。それは、「定住自立圏」（基礎自治体を核にした定住できる自立した圏域）の確立であり、持続可能な地域づくりによる「文化経済自立都市」飯田の実現である。これはまた、政治レベルの議論としては、地方分権・地域主権の実質化であり、昨今の分権化の流れの中で、基礎自治体がいかに自らを自立した行政体として生成し、住民生活を守るのかという課題に応えようとするものであるといえる。

そして、それを実現する方途として現市長の牧野光朗氏が提唱するのが、地域経済活性化プログラムや人材誘導プログラムなどとおして、「産業づくり」「人づくり」「地域づくり」を進め、長期的な「人材サイクル」を確立しようとする構想である。この「人材サイクル」の考え方は、「地域づくり」「人づくり」「産業づくり」の三つのバランスをとった上で、文化的な自立をめざすためには、どのように人を循環させる必要があるのかという視点を持つところに特徴がある。この構想では、飯田市の文化的な価値を高めつつ、単に人が住み続けることができ、また帰ってきたいと思えるだけの経済的な基盤を整備する産業づくりだけではなく、飯田市に住み続けたいと思ひ、また一旦離れても再び帰ってきたいと思えるような価値を持った人材を育成する人づくり、そして、それらを基礎

として、地域の住民が自らの力で地域を魅力的な場所へとつくりあげていく地域づくり、この三者を有機的に組み合わせることが求められる。これを、飯田市では、「地域経済活性化プログラム」「地育力向上連携システム推進計画」「地域自治区の始動・自治基本条例の精神」として政策化し、その目指すところを、文化的に自立し、人々が定住できる経済的基盤を備えた魅力あふれるまちとしての「文化経済自立都市」であるとする。そのイメージは、〈図表 47〉に示す通りである。

「人材サイクル」とは、「文化経済自立都市」としての飯田市を担う住民をいかに育成・定着させるのかということをも基本的な課題としながら、住民によって豊かな文化を持つ地域社会を構築することで、飯田市全体を多様性に富んだ、人々が住むことに誇りを持つ社会へとつくりあげていく、その考え方を示したものである。それはまた、次のように言い換えることもできる。「産業」と「地域」を媒介する「人」を育成し、地域社会の自立を担う主人公として人々が立つとき、そこに飯田市を構成する各「地域」の「産業」が生み出す「生活」に根ざした多様な「文化」が生まれ、その多様な「文化」が飯田市の魅力をつくりだすことで、その「地域」に住み、「生活」を営む主人公としての人々の「誇り」を生み出すこと、これが想定されているのだと。

〈図表 47〉飯田市「人材サイクル」の統合的アプローチ



出典：牧野光朗「人材サイクル構築への挑戦～飯田市の取組から～」、定住自立圏構想研究会、2008年2月14日より

2 「人材サイクル」構想と公民館

「人材サイクル」構想は、公民館のあり方と密接にかかわっている。「産業づくり」については、〈図表 48〉のようなイメージが提示されるが、そこでいわれる「地域経済活性化プログラム」とは、基本的には地域社会に密着した地場産業を基本として、新たなシードを発掘しつつ、試行と改善を繰り返しながら、行政・市民（住民）・産業界・経済団体が一体となって住民生活の基本である地域経済を蘇生し、発展させることをいう。たとえば本報告書第3部で紹介したような、座光寺地区の文化的中心地区のまちづくりや下久堅地区柿野沢集落のまちづくりなど、公民館が深く関わることで、地域の経済活性化が進められている。その現場では、自治会が中心となって公民館と連携しつつ、地域の文化資源を発掘し、価値化し、また学習を組織して、地域住民の地元への理解と誇りを形成することで、地域住民による自主的なまちづくり活動を生み出している。また、地域の地場産業である農林業と結びつきながら、農林産物や地域の伝統的な食品さらには伝承文化の新たな価値化と販売のネットワークの形成など、さまざまな経済活性化の試みが進められている。

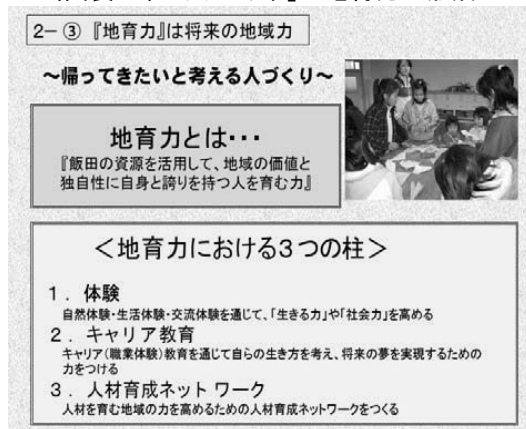
〈図表 48〉「産業づくり」・地域活性化プログラム

出典：同上

飯田市の構想する地域活性化プログラムも、それは大規模な企業誘致など従来型の経済開発を考えているのではなく、地域社会に密着した、人々が生活を営む地場から、地域社会を盛り立てていくことで、それが飯田市

全体として大きな力になり、また飯田市の魅力をつくりだすことが期待されているのであり、そこに公民館が深く関わっているのである。

〈図表 49〉「人づくり」・地育力の形成



出典：同上

「人づくり」の「地育力の形成」においても、同様である。「地育力」とは「飯田の資源を活用して、地域の価値と独自性に自信と誇りを持つ人を育む力」と定義されるように、地域の教育的な資源を最大限に活用して、体験・キャリア教育・人材育成ネットワークなど多様な活動を繰り広げ、地域社会に誇りを持つ担い手を育成しようとするものである。

これは、地域社会と深く結びついている公民館を除いては構想し得ないものだと見える。「人づくり」「地育力」のイメージは〈図表 49〉の通りである。地域社会に生きる子どもたちを起点としながら、生活・経済を基本としたまちの担い手を育成しつつ、自らの力で立ち、地域社会を魅力的なまちへとつくりあげていくための、生涯にわたる担い手づくりが構想されているといつてよい。

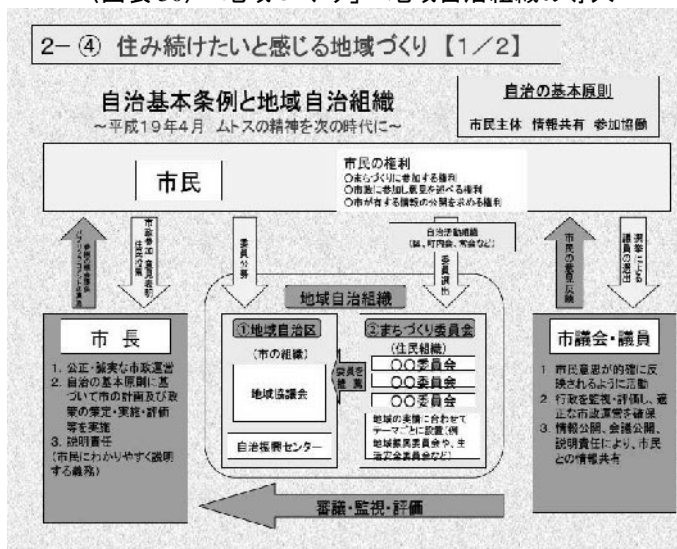
このような「人づくり」の展開は、また、既述のような子育てサークルの活動など、地域住民の自発的な学習・教育活動と密接にかかわっており、それらを基礎とするこ

とで、地域社会が人々にとってかけがえのないふるさとへと形成されていく。この「人づくり」の拠点こそ、公民館である他はない。

さらに、「地域づくり」としての地域自治組織の導入が、経済的な自立とともに行政的な地域社会の自立を確かなものとする仕組みとして位置づけられることになる。地域社会で育成された住民による、地場産業を基本とした経済とまちづくりを基本として、その地域そのものを住民による高度な自治によって、自律的に経営し、人々の生活の営みそのものを基盤とした豊かな文化を醸成し、人々が地元で誇りを持つことで、飯田市への誇りを生み出すこと、そのための行政的な措置がこの地域自治組織の導入であるといつてよい。そのイメージは〈図表 50〉の通りである。

この地域自治組織の構想は、大きく自治基本条例と地域自治組織の導入の二つの柱からなり、自治基本条例で市議会中心の地域自立の原則を確立しつつ、地域自治組織を導入して、飯田市内の分権を徹底し、地域住民自身による地域社会の経営を進めようとするものである。この地域自治組織はまた地域自治区とまちづくり委員会とから成り、地域自治区は地域協議会と自治振興センターという組織と場所によって構成される。飯田市では、上村と南信濃の2地区は、「市町村の合併の特例等に関する法律」による地域自治区

〈図表 50〉「地域づくり」・地域自治組織の導入

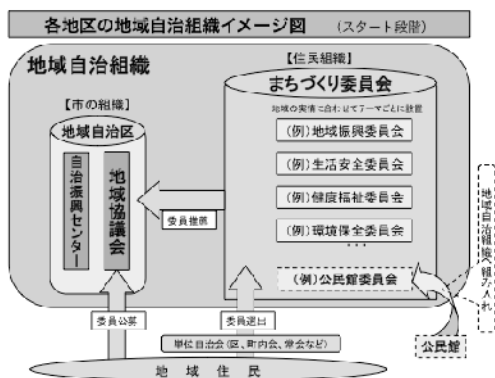


出典：同上

を置き、この2つの地区を除いた18の地区では、地方自治法第202条の4の規定に基づき、旧町村の区割りにもとづいて地域自治区を設置している。なお、上村、南信濃の2地区も、2011（平成23）年3月31日を期限として、他の地区と同じ体制に移行する予定である。地域協議会は地域自治区内の住民から選任された委員によって構成され、自治区の諸事務の処理に対する意見・審査を行うこととなっている。法令上規定された市の行政機関であるといつてよい。

これに対して、飯田市ではまちづくり委員会を地域自治組織の体系内部に設置し、旧来の自治会を中心として、住民の地縁的自治組織・団体を組織化した上で、その代表者も地域協議会に組み入れて、地域自治区行政への参加を保障しようとしている。まちづくり委員会は、地域自治組織内にありながら、自治会と同様に住民の任意団体であるとされる。公民館もまちづくり委員会に一地域団体として参画している。そのイメージは〈図表51〉の通りである。

〈図表51〉 公民館を組み込んだ地域自治組織イメージ図



出典：東大-飯田市民館共同研究会中間報告会資料より（飯田市民館作成）

このような地域行政組織の改編は、公民館をまちづくり委員会内部に位置づけ、かつ地域の一住民団体と見なしているかのように受け止められ得る。言い換えれば、公民館は施設ではなく、〈場〉つまり地域住民が担うことで地域問題にコミットしていく、住民の人間関係に定礎された団体または集団としてとらえられているといえる。しかし、実際には、地域自治組織の導入とその実質化のた

めには、地域協議会に参画する住民自身が自ら地域住民として自治の主体へと自らを形成していくことが求められるのであり、またまちづくり委員会も地域を実質的に経営していく住民の自主的な組織として、常に自らを自治的に形成していく必要があり、どちらもが公民館と密接な関わりを持たざるを得ない。しかも、このような地域自治組織の導入によって地域を住民自身が経営していくためには、既述の「産業づくり」・「人づくり」を「地域づくり」と連携させざるを得ず、そのためにも公民館を地域社会の中に明確に位置づけつつ、「地域づくり」の人材育成を進めるという構造をとらざるを得ないものと思われる。地域自治組織が有効に機能するためにも、人々の地場の生活に密着した人材の育成と産業の形成が不可欠なのであり、それを実現する核となるのが公民館であり、公民館をまちづくり委員会に位置づけるという自治組織のあり方なのだといえる。

つまり、公民館の団体すなわち地域における住民の諸活動の一環である〈場〉としての性格をより積極的に活用しようとする方向性が示されているものと見えるのである。ここでは、公民館は、住民の自発的・自主的な活動を保障する施設というよりは、住民の地縁関係に定礎された自治会的な活動を行う団体そのものとして位置づけられているといつてもよいように思われる。

3 公民館の直面する課題

それ故、飯田市の改革は次のようにとらえられる。ある農村政策学者は、農山村の持続的発展のために必要な要素を「参加の場づくり」「カネとその循環づくり」「暮らしのものさしづくり」であるとした上で、飯田市の取り組みを次のように語っている。飯田市の改革は「具体的には、つぎの三点を政策課題としている。つまり、①帰ってこられる産業づくり、②帰ってくる人材づくり、③住み続けたいと感じる地域づくりである。①に対しては「外貨獲得・財貨循環」（地域外からの収入を拡大し、その地域外への流出を抑える）をスローガンに、地域経済活性化プログラムを実施している。また、②では「飯田の資源を活かして、飯田の価値と独自性に自信と誇りを持つ人を育てる力」を「地育力」として、家庭-学校-地域が連携する「体験」や「キャリア教育」を主軸とする教育活動を展開して

いる。そして、③に関しては、地域づくりの「憲法」ともいえる自治基本条例を策定し、地域活動の基本単位となっている公民館ごとに新たな自治組織を立ち上げ、その運営を市の職員が全面的にサポートしている。」¹¹⁹

地域社会の自立を基礎として飯田市の自立を考えようとする立場からは、公民館が飯田市自立の鍵を握っている、つまり「文化経済自立都市」としての飯田市を実現するための「人材サイクル」を実質化するためにこそ公民館は位置づけられているととらえられているといえる。

しかし、今回、私たち調査チームが飯田市にお世話になり、公民館主事の方々をはじめ、関係者に聞き取りを進めた結果では、公民館が地域自治組織のまちづくり委員会に位置づけられたことをめぐって、上記のような飯田市全体の構造改革に果たす公民館の役割について、十分な理解とコンセンサスが得られているとは思われないというのが正直な実感である。むしろ、旧町村単位に設置された公民館がそれまでの地域自立に果たしてきた役割に比して、新たな地域自治組織の導入にあたって、まちづくり委員会に地域の一団体として公民館が位置づけられたこととその位置づけにおいて公民館が果たすべき役割についての明確なコンセンサスのなさが、公民館主事と住民の双方に戸惑いをもたらしているように思われる。

その背景には、以下のような問題が存在しているように考えられる。第一は、飯田市の持つ各地域の強固な自立性とそれを基礎とし、かつそれを強化するように配置され、運営されてきた公民館のあり方である。既述のように、飯田市の公民館は、地区公民館がすべて旧町村の単位に設置され、独立館としての独自性を確保しつつ、地域課題への対応を主な役割として担ってきた。教育委員会の管轄として一般行政からの相対的な自立を果たしつつ、地域住民から選ばれた館長と専任の主事、および地域住民からなる公民館を中心に組織された自治的な委員会によって、実質的な経営がなされる自治公民館的な運用が、そのことを示している。その上、公民館主事は、一般行政職員でありながら教育委員

会発令の主事として赴任し、主事である期間是一般行政から相対的に独立した、そして地域住民によって育てられる市職員として機能するように配置されている。これらが、各地区の公民館の自立性を高度に保ちつつ、地域住民の生活への接近力と地域課題を解決する力を公民館に与え、かつ地域住民の文化的なよりどころとして機能することを可能としてきたものといつてよい。

しかし反面、このような高度な地域の自立性とそれに果たしてきた公民館の役割の故に、逆に、全市的な課題に地域からのボトムアップで地域課題を結びつけ、地域課題の解決が飯田市の多様な文化や独自性を高めつつ、それがまた地域社会の文化を豊かにしていくという循環を形成するには無理があったものと考えられる。

第二に、公民館が旧来の地縁的自治組織に立脚してきた面が強いために、新たな自治組織の再編、とくに地域自治組織の導入と地域自治区およびまちづくり委員会の設置という新しい地域行政のあり方が示されたにもかかわらず、地縁的自治組織を超える原理で構成される地域協議会とそれを構成する新たな社会的アクターとの関係が明確にとらえられていないように思われる。それは、なぜ公民館がまちづくり委員会の中に位置づけられているのかということ問い返すことともつながっている。言い換えれば、公民館は地域課題を解決するとき、従来のように地縁的自治組織に依拠し、地域住民と連携をとって、課題解決に向けた住民参加がなされる場としてのみではなく、それを基礎としつつ、新たなアクターを育成し、かつ地域内部で循環させながら、地域協議会へと送り出し、地域自治区とまちづくり委員会とが新たなアクターによって媒介されることで、一体となって地域課題を解決し、また地域を独自の魅力にあふれたまちへとつくりだしていくことが求められているのである。この点が、公民館と旧来の自治組織との関係が強固で自律的であるが故に、却ってとらえられにくくなっているように思われる。

第三に、飯田市の地域自治組織の再編は、既述の「人材サイクル」構想が示すように、住民による行政参画ではなく、住民による地域自治を徹底することによって、飯田市が多元的で豊かな文化を持ち、人を惹きつけ、住む人が誇りを持てるまちへと生まれ変わっ

¹¹⁹ 小田切徳美『農山村再生：「限界集落」問題を越えて』岩波ブックレット、2009年、pp.42-43。

ていくことが構想されているが、この点が公民館をめぐる議論に十分に反映しているとは思われない。つまり、新しい飯田市の構想では、住民による地域経営が目指されており、その基礎には地域住民の生活の基盤を整備する経済の活性化とそれを住民生活の地平で担う人材の育成と交流が課題化されているといってもよく、この方向性が公民館主事をはじめとする関係者に十分にとらえられ、実践化されているとはいいがたいのである。

そして、これら三つの要因の背後には、さらに公民館を施設や拠点ととらえるのではなく、地域の自治活動の一団体、つまりヒトであると受け止め、それを新しい地域自治組織の中に組み込んで、地域を一層活性化しようとする行政的意図が存在しているが、それが逆に、公民館が本来果たすべき役割、つまり住民による新たな地域経営を実現し、「文化経済自立都市」飯田を多元的に構成する地域社会をいきいきと再生していくアクターの育成と、そのことによる新たな地域自治の形の実現を、見えにくいものとしてしまっているという問題が存在しているように思われる。ここで鍵となるのは、これら新たな地域経営のアクターとはどういうものであり、その育成と新たな地域自治を担う公民館のあり方はどうあるべきなのかということである。

第3節 基礎自治体の構成・疲弊と社会教育

1 「社会」の課題化と社会教育の誕生

ここで議論を少し抽象化して、私たちが生きてきた近代産業社会を基礎に持つ国家というレベルから、飯田市の改革をとらえ返してみたい。そうすることで、飯田市の改革の意義とあるべき方向が改めて浮き彫りになるものと思われる。

日本は自らを近代国家として構築する過程で、民衆を国民化し、均質で画一的な大量の労働力を育成し、また広大な統一市場を形成してきた。その装置として用いられたのが、学校であり、校区を基本的な単位とする民衆管理システムつまり地方行政制度の確立であった。近代日本における学校制度の導入は、1872（明治5）年の「学制」に遡るが、それはまた71年に戸籍法が制定されたことと無縁ではない。近代産業社会を基礎とする国家は、領土内の民衆を均質化して、国民化すること

で、経済発展と国家的統合を進めようとするが、その均質化の技術として発明されたのが戸籍であった。それは、幕藩体制下で独自の秩序を形成してきた身分的・地域的な仕切りを破壊し、すべての民衆を一元的に国家と結びつけ、国民として画一的に管理しようとするもの、つまり国家のもとの空間を均質化するものであった。しかも、この戸籍法の施行は同年に行われた廃藩置県による中央集権制の採用と表裏の関係をなしていた。つまり、近代国家を建設するに当たって、明治政府は領土内の空間を均質化しようとするが、それは民衆をすべて同じく土地空間上に登記する戸籍制度という新たな統治システムの導入と連動していたのである。

この国家空間への民衆の登記と表裏の関係をなしていたのが、民衆の生活時間を自然時間から時計時間へと組み換えて矯正し、近代産業に適応できる産業的身体を育成するとともに、自らが登記された国家が指し示す経済発展を価値化して自己の目的とみなし、国家への求心力を高めるように国民を育成する教育システム、すなわち国民教育制度つまり学校であった。ここにおいて、国民の統治システムである地方行政制度と学校教育の基本的な枠組みである校区制が表裏の関係をともなって構築されることとなる。この制度では、国家の示す価値への接近と階層上昇つまり立身出世は、学校教育を通してよりよき国民となること、つまり自らをよりよい産業的身体をもち、国家への忠誠心をより強く抱く国民として形成することによって、達成されることになる。学校では、すべての民衆とくに子どもたちは国民の予備軍として平等に扱われる。彼らは日常生活から切り離された均質な空間に囲い込まれ、属性をも拭き去られた上で、改めて国家的な価値にもとづく形成と選別つまり競争の結果にもとづいて、国家システムへと分配されていく。それはまた、近代国家の基本的な制度である工場と軍隊という、民衆生活の場とは異なる均質空間を設定して、人々を定住させつつ、訓練し、国民へと育成する制度と通じていた¹²⁰。

しかも、このシステムは、人々を国民化する過程で、同じく国民である他者を参照系としつつ、自らを律せざるを得ない存在として

¹²⁰ M.フーコー、田村淑訳『監獄の誕生：規律と処罰』、新潮社、1977年など。

の民衆を育成することになる。日常生活を律していたはずの旧来の地縁共同体を失い、産業的身体をもつ国民となった民衆は、自己を律する準拠枠を他者のまなざしに求めざるを得ず、自分が他者からどのように見えているのかを常に気かけつつ、他者と同化しようとする同調圧力を自らにかけ続けることになる。他者の目を自らに埋め込みつつ、他者の目から見た自己を意識する〈わたしたち〉としての私、つまり近代的な自我の形成がなされるのである¹²¹。

学校教育と並ぶ国家の教育施策であった社会教育の出自も、この国家のつくられ方と深く関わる。社会教育は概念としては、1870年代末ごろから福沢諭吉の言論に見出され、80年代の初めには「社会の中流人士」の自己教育の意味で用いられ、日本資本主義の発展、つまり産業社会の担い手としての民衆の自己形成、すなわち〈わたしたち〉の形成の方途として用いられている。これに対して、より下層の民衆に対しては教化が主張され、彼らは管理の対象ととらえられている。社会教育は、いわば福沢の「啓蒙と教化」の枠組みにおける啓蒙を担うものとして考えられていたといえる。その後、社会教育は学校教育の普及にともない、80年代をとおして、学校教育を「補翼」するものとして位置づけられつつ、さらには保護者に対して、その子どもを学校に上げるよう督励する就学督励としての役割を担うものとして位置づけられることとなる¹²²。

この就学督励としての社会教育の展開はまた、当時の日本社会の状況を反映していた。学校教育は1880（明治13）年に教育令の改正によって就学義務が強化されるが、81（明治14）年の松方デフレにより、生糸・米・繭の価格が下落し、農村は未曾有の経済不振におそわれ、また租税負担の増加によって多くの農民が小作へと没落していった。その結果、就学率は83（明治16）年をピークに低下していたのである。この状況を背景として、保護者に子どもの就学を督励するための教育として社会教育が重視されたのであり、その対象はいわゆる「下流の人」であった。当時、社会教育に当たる言葉としては通俗教育

が用いられたが、それは普通教育の重要性を平易な言葉で「下流の人」に説くこと、つまり通俗的であることを意味していた。通俗教育は、その後、学校教育が普及するにもなって、その性格を変え、80年代半ば以降からは、「一般人民」に対する教育や風俗改良・社会改良的な内容をともなって、国民形成のための教育としての一翼を担うようになる¹²³。

学校教育の普及は、都市における下層階層をも取り込むことになり、〈わたしたち〉から排除されていた下層民衆が、学校教育をとおして〈わたしたち〉へと同質化されていくことになった。〈わたしたち〉とは異質な存在であった「下流の人」は、異質であるが故に認識され、排除されるのではなく、同化され、均質化されるべき対象として認識されるようになるのである。1920年代には、急速な産業社会の建設が生み出した大量の「下流の人」は、排除の対象から、同化つまり教育による矯正と国民化が可能な民衆として見出されていくことになった。国家の内部に均質空間としての社会が形成され、民衆の均質化が見通されるようになったのがこの時期であり、ここにおいて、社会教育が改めて通俗教育から行政用語としての「社会教育」へと転換することになる。文部省で通俗教育を管轄していた普通学務局第四課が社会教育課へと改編されたのは1924（大正13）年のことである。いわば、〈わたしたち〉が社会に広汎に成立したのが1920年代であったといえる。

そして、注目すべきは、国内空間つまり社会の均質化が進展した1920年代にいわゆる住民の自治組織である町内会が大都市部から自発的に組織されて、全国に広がったということである。町内会は、範囲として互いに重ならず、その範囲の総和が限りなく日本という国家の領土に均しいという特徴をもっている¹²⁴。それは、国家内部の社会と国家の領土とがその総和において均しい、つまり国家内部が町内会という社会に分節されながらも、それらが積分されることで国家という空間と整合的に調和していく、いわば小さな国家としての役割を町内会が担っていったことを示している。町内会は、国家内部の社

¹²¹ 同上。

¹²² 松田武雄『近代日本社会教育の成立』、九州大学出版会、2004年。

¹²³ 同上。

¹²⁴ 西澤晃彦『貧者の領域：誰が排除されているのか』、河出書房新社、2010年、p.115。

会という空間の均質性を前提として成立しながら、国内空間の均質性を強化し、政治システムとしての国家を領土空間内部にくまなく普遍化していく装置として機能するのである。

ここに、明治期の町村と小学校区とが同じく単位として重ねられていたことの意味を見出すことができる。民衆は、自らを国民化する二重の装置、つまり自らを国家内部の社会空間に定位する戸籍を基礎とする行政制度と自己を産業的身体とよりよき国民へと価値化する学校制度という二重の装置によって町内会という自治組織へと位置づけられ、国家の均質空間を強化する役割を自ら演じてきたのである。それが、自律的な主体である国民であり、彼らはこのシステムにおいて、国家-地方行政-戸籍という体系の中で、学校制度を利用して、立身出世することで、よりよき国民として自己形成していくことになった。

また、1923（大正 12）年の関東大震災を経て、24（大正 13）年に文部省内に社会教育課が設置されて後、25（大正 14）年には各府県に社会教育主事が配置され、社会教育の行政的な展開が強化されるが、翌 26（昭和元）年には初等教育後の青年教育・訓練施設として青年訓練所が設置される。しかも、青年団や在郷軍人会さらには少年団や女子修養会などの社会教育団体・修養団体が、また明治末年から設立の気運が高まった学校後援会などの組織、このほか実業補習学校や青年訓練所などの教育機関が、小学区制を基礎に、小学校を中心に組織されていった。小学校とその校区である空間、つまり住民の自治組織である町内会をその範囲として、民衆教育・教化・修養の組織・機関・団体が幾重にも重ねられて、民衆を国民化するとともに、国民を住民化しつつ、均質な地域住民を自治的に形成するシステムが構築されていたのである¹²⁵。

小学校は、1900（明治 33）年の「小学校令施行規則」改正で就学校指定つまり学区指定制度に改められており、20 年代に至る過程で、公立小学校が地域社会の中核的教育機関として機能し始めていた。そこに社会の成立にともなう社会教育的な措置が重ねられ

ることで、小学校区=町内会は民衆の自治的な均質化空間として機能することになったといえる。〈わたしたち〉の空間が成立したのである。つまり〈わたしたち〉である住民はいわば自発的・自主的すなわち自治的にこの空間を均質化していく、言い換えれば自らすすんで管理を強化することになるのである。このような均質空間の民衆への浸透は、逆に、均質化できない人々つまり朝鮮人や中国人、社会主義者、精神障害者など、いわば非組織・非定住の「非国民」をあぶり出し、かつ不可視なものとして排除することにもなった¹²⁶。

社会教育は、均質化の対象を、学校教育の及ばない下層貧困層にまで拡大し、社会問題を解決可能つまり矯正可能なものとして再編し、人々を国家内部の「社会」へと結びつけ、配置していく役割を担うものとして機能した。そして、そのさらに下層には、〈わたしたち〉から排除された「非国民」が配置つまり隠蔽されることで、社会の均質性が保たれる構造がつけられてきたのである。

2 社会の裂け目と社会教育

他方、このように仮構される均質な社会は、常に自ら裂け目をつくりだし、それを縫い合わせ続けなければならない宿命を背負ったものでもあった。たとえば、町内会と呼ばれる自治組織は町村と重ねられ、かつ学校区と重ね合わされることで、国家内部の社会を均質化する機能を担ったが、それはまた地域の住民がもつ擬似地縁共同体的な意識を内包しつつ構成されざるを得ず、それが常に社会の均質性を脅かさないではない。そこでは、学校を中心とした自治民育が進められるが、国家的な価値を注入されることで、自らよき国民として立身出世しようとする民衆である個人は、地域社会を一つの枠組みとする地縁共同体的な意識とはズレを生じざるを得ず、そこに国民である個人の中に住民が立ち現れる契機が孕まれることになる。つまり、同じく社会において国家と町内会がズレ始めるのである。

また、社会の階層上昇の唯一の手段であり、人材の社会的分配制度としての学校が普及することで、民衆は学校を利用して、生活改善の欲求を満たそうとする。それは一面で学

¹²⁵ 葉養正明『小学校通学区区域制度の研究：区割の構造と計画』、多賀出版、1998年。

¹²⁶ 西澤、前掲、p.116。

校への集中と価値観の画一化、さらには学校への平等な機会の保障をとおして、均質な国民という幻想を組織し、〈わたしたち〉を形成する。しかし反面で、学校における過度の進学競争が社会的な秩序を乱し、〈わたしたち〉はある一つの価値基準によって相互に排斥し合う相対的な序列へと組み換えられてしまい、不安定な集団として構成されざるを得ない。均質性が平等・公平から一様序列化へと移行するのである。集団を安定させ、均質性の仮構を維持するためには、それまではより下層におかれていた人々を均質化の対象者として召還せざるを得ず、また経済発展し続けることで、民衆の階層上昇への欲求を満足させ続けなければならず、それが困難な場合、社会的な選抜＝差別が強化されざるを得ない。〈わたしたち〉の仮構は常に動揺せざるを得ないのである。

さらに、都市部における町内会が農村部に展開するが、それはその地域に残る地縁共同体的な規制に強く影響された組織として構成されざるを得ない。それが産業社会の秩序つまり産業的身体の規律と齟齬を生じるとともに、経済の発展・拡大による市場経済の農村部への浸透によって、人々が都市労働者として離村し、また商品経済に組み込まれることで、地縁共同体の解体が進み、それが町内会の紐帯とくに相互扶助と管理の関係を切断していく。それを補填するために、農村部の行政が住民への福祉を向上させなければならず、そのためにさらに農村部が商品経済に組み込まれ、市場化することで、町内会を支える地縁結合を解体せざるを得ないという矛盾を抱え込むことになる。また、都市は逆に、農村から大量の労働者が流入することで匿名性と流動性を強め、町内会の結合は動揺せざるを得なくなるのである。

近代産業社会を基礎として構築される国家は、民衆を均質空間に位置づけつつ、産業的身体へと形成して、国民化つまり均質化・画一化することで、国家目的としての経済発展と個人の目的としての生活改善の欲求とを実現しようとするが、それが競争を生み出すことで、均質空間の前提である人々の国民としての紐帯を切断するために、常に福祉的な課題を抱え込まざるを得ない。すなわち、「経済」と「福祉」はつねに矛盾を来さざるを得ないが、そこに国家システムとしての学校教育が組み込まれることで、「経済」と「福

祉」の問題は各個人の生活様式とその認識つまり「文化」の問題へと組み換えられ、管理と統制は規律と訓練へと変換されて、〈わたしたち〉という意識と新たな紐帯を生み出すことになる。

しかし、〈わたしたち〉は〈わたしたち〉であるが故に常に相対的な序列化への圧力にさらされ続けざるを得ず、その圧力を縮減するためにこそ、常に均質化に向けた新たな不利益階層の備給と社会的な選抜＝差別の強化がなされる必要に迫られるが、規律と訓練という教育に関わる課題は「経済」発展による階層上昇をともしなければ民衆への訴求力をもつことは困難である。〈わたしたち〉は〈わたしたち〉として均質化されればされるほど、その均質性は序列性へと転換されてしまい、その転換を再度平等性へと転化するためにこそ「経済」が問われなければならず、その「経済」は地縁結合の紐帯を解体するために、「福祉」が問われなければならず、その「福祉」を新たに結び直すためにこそ、改めて〈わたしたち〉の均質性つまり「文化」が求められる。このような相互に矛盾しつつ自動的に展開するダイナミズムが近代国家には組み込まれているのだといつてよいであろう。

学校教育を補填しつつ、民衆の国民化を促し、かつ地域コミュニティの生活レベルにおいて「経済」と「福祉」と「文化」がつくりださざるを得ないズレを修復しながら、均質性を生み出し、均質性を次のズレへと橋渡しする、つまり社会の均質性と裂け目を相互に媒介するもの、それが社会教育なのであった。そして、このダイナミズムは戦後の一億総サラリーマン化社会とでもいうべき一層均質化された企業社会において、企業が擬似農村共同体といわれるほどにまで均質化された空間として形成され、それが福祉機能を担うことで、より鮮明に機能してきたものと見える。

今日私たちが直面しているのは、上記のような近代産業国家のダイナミズムの終焉である。このダイナミズムの不健全化は、基礎自治体においてこそとらえられる必要がある。なぜなら、このダイナミズムが実際に機能し、国家内部において社会をつくりだし、それが経済発展と国民の生活の改善、そして福祉の向上を実現しつつ、豊かな国民文化を生み出してきた現場が基礎自治体であり、その基層の住民自治組織だからである。

3 基礎自治体の再編と人々の生の不全化

今やこのダイナミズムの終焉により、基礎自治体の再編が急速に進められている。それがいわゆる平成の大合併であり、それが招来した現実の姿は疲弊しきった自治体とそれを支えてきた住民自治組織の解体である¹²⁷。課題化されるのは、地域コミュニティにおいて人々の生活を支える基本的な「経済」と「福祉」機能の組み換えと再生、人々の生活から生み出され、それを支えている様式としての「文化」の発掘・再評価と創造、そしてそれらの基礎であるべき人々の「存在」という、互いに絡み合う要素をとらえ、それを改めて地域コミュニティのあり方として構成することである。

このとき注目すべきは、近代産業国家のダイナミズムの結び目に位置づいてきた社会教育とその展開された形である生涯学習の基礎自治体におけるありようである。たとえば、合併町村地区の疲弊に苦しむ豊田市は、合併を機に、分権型都市への移行を模索し、旧豊田市も含めた全市において地域分権を実施するための組織体制を整備している。その核となるのが、各中学校区に1館設けられた生涯学習施設としての「交流館」である。豊田市は従来から交流館を地域コミュニティ行政の中核施設として位置づけ、その整備に力を入れてきたが、合併後は、交流館は地域の住民が学習し、より直接的に自らの地域のあり方に関わって、自治的な地域づくりを進めるための拠点として整備されつつある¹²⁸。しかし、この施策では、交流館を拠点として組織される新たなアクターが都市内分権によって後退する行政サービスを補填・代替す

るという側面を否定できない。それはまた、基礎自治体の疲弊を招いた近代国家の枠組みを継承することに他ならない。

ここで問われるべきは、地域コミュニティにおける住民の相互信頼関係を基礎に、常に住民自身が役割を果たすことを通して、その地域に十全に位置づき、そうすることで新たな価値を創造し続けるプロセスとして、地域コミュニティが構築されることの可能性である。このような地域コミュニティの変容によって、経済的な営みが人的な関係を媒介として、信頼と信用に定礎された新たな市場をつくりだし、また生産における地域住民の相互援助と相互扶助を実現しつつ、人間関係に定礎された生産活動を生み出すことへとつながっていく。それは、幾重にも重なったさまざまなネットワークからなる気遣いと見守り、そこから生まれる信頼と安心が、新たな市場を構成する、より動的で生産性の高い経済プロセスへと地域コミュニティを組み換えていくことでもある。

これはまた、地域コミュニティそのものが人々の「存在」を基礎とした常に組み換わるネットワーク、つまり動的なプロセスとして平衡状態を保つ仕組みへと変成していくことへと通じている。ここでは、共同体規制から解放された自由で孤独な個人が、顔の見えない市場において生産と消費を繰り返す不安定な市場社会ではなく、個人が地域コミュニティに十全に位置づいているという感覚を基礎に、自分がそこで他者との関係を十全に生きているという自由を獲得しながら、よりよい生を全うする営みを続けることが生産と消費であるという、安定的で、動的な、しかも常に移行し続けることで、人々の生活基盤である「経済」「福祉」「文化」をその「存在」において結びつけ続けるコミュニティが生まれることになる。このコミュニティは、住民の生活改善を実現し続けるダイナミズムを新たに生成し、自らのものとすることができる。

従来の日本社会においては、国家のもとの社会という空間を均質化することで、民衆を国民化し、かつ彼らを住民として管理するシステムが採用されてきた。そのシステムの基層には、町内会などの地縁的自治組織の論理が組み込まれ、国民としての共同性と住民としての相互信頼関係をつくりだしてきたといつてよい。この関係の中では、国民は自ら

¹²⁷ 牧野篤他「過疎・高齢地区における住民の生活と今後の課題：豊田市合併町村地区調査報告」、東京大学大学院教育学研究科社会教育学・生涯学習論研究室『生涯学習・社会教育学研究』第33号、2009年、牧野篤「過疎化・高齢化対応コミュニティの構想：3つの事例より」、東京大学大学院教育学研究科社会教育学・生涯学習論研究室『学習基盤社会研究・調査モノグラフ1』、2010年、東京大学大学院教育学研究科社会教育学・生涯学習論研究室による飯田市への訪問調査（2010（平成22）年3月17日—18日、7月21日—23日）など。

¹²⁸ 牧野篤他、2009年、同上論文。

を〈わたしたち〉として形成することで、〈わたしたち〉をとおして自己を認識し、他者の目から自分を見つめることで〈わたし〉を生み出すことが可能となっていた。しかし、学校をとおして普遍としての国民である〈わたしたち〉を形成するシステムは、1980年代後半以降、機能不全を露呈している。すでにこの社会では、学校という知の分配と再配置システムをとおして、自らを普遍的な国民へと形成していくという、時間軸の一貫性にもとづく自我の構築と統合ができなくなっているのである。〈わたし〉は社会においては形成されなくなったのである¹²⁹。

これに対して、2000年代にさらに〈わたし〉が存在することを困難とするような事態が進行した。〈わたし〉の固有性を担保するものとしてあったはずの社会とその基盤である地縁的な自治組織が、経済構造の変容や少子高齢化・人口減少・過疎化そして平成の大合併にもなると、機能不全を起し、解体しているのである。すでに社会という空間は存在せず、知の分配と再配置によって個人の社会的な存在の十全性を確保することは困難となっている。これはまた、個人のアイデンティティを担保する家庭や企業・地域社会という中間集団の崩れとしても現われている¹³⁰。自我形成の根拠としての空間が失われ、人々の精神が浮遊し始めているのだといえる。

均質な価値としての国民の解体と人々を社会に位置づける〈場〉の解体は、内面の自由の拡大とは裏腹に、人々に自由の放棄を迫り、自己をこの社会において十全に位置づけつつ、自らの存在を他者との関係において認識する術を失わせることになる。ここでは人々は国民でも住民でもなくなり、国家の信念体系も解体し、かつ人々は労働することで自らをこの社会に位置づけようともしなくなる。ここでは、自由の争奪戦が自己責任の名において行われることになる。利己主義が蔓延するといってもよい。

¹²⁹ 牧野篤『〈わたし〉の再構築と社会・生涯教育：グローバル化・少子高齢社会そして大学』、大学教育出版、2005年。

¹³⁰ 牧野篤「生活様式の変容と社会教育の課題」日本社会教育学会編『講座・現代社会教育の理論 1 現代教育改革と社会教育』、東洋館出版社、2004年。

今日、私たちが直面している社会の解体は上記のような構造を持ったものであるといつてよい。飯田市も例外ではない。

第4節 飯田市自治組織の構成と公民館の役割

1 「開かれた自立性」と公民館

飯田市の自治組織再編の構成は、既述のように、旧来の強固な地域の自立性を基礎として、地域自治組織を導入し、いわば、自治会などの地縁的な自治組織を基礎として、その地域における連合体としてのまちづくり委員会の組織・編成と、さらに地域自治区を設置して、地域協議会を置き、旧来の地縁的な自治組織だけではない多様なアクターを行政へと組み込もうとする三層の構造をとろうとしているところに特徴がある。そして、この地域自治区とまちづくり委員会が地域自治組織として行政的には括られ、地域自治区という旧来の町村であり、公民館の設置範囲でもあった単位を構成することとなっている。この意味では、旧来の強固な地域自治は、地域自治区へと引き継がれる形で行政的な組織化が進められていると見ることができる。

このような地域自治組織の導入と地域自治の構造の再編は、また、飯田市が掲げる人の循環を基本とする「産業づくり」「人づくり」「地域づくり」という「人材サイクル」の構想と重なり合っている。それは、端的には、地域自治区単位でこの三者を相互に結びつけつつ実現できるような「人材サイクル」を構築することが求められているのであり、この「人材サイクル」を実現することによって、地域社会がより自立性を高め、その地域社会が飯田市の地域自治区を構成することによって、飯田市全体が豊かな経済と多様な文化に支えられた、住民が誇りを持てるまちへと形成されていくことが構想されているのである。

いわば、旧来の飯田市の作られ方が各地域の強固な自立性、つまりある意味で「閉じられた自立性」によって構成されるものであったとすれば、新たな地域自治組織の導入は、これを「開かれた自立性」として再編成しようとするものであるといえる。この場合、地域の住民は、行政から独立性を確保しつつ、行政へと参加するのではなく、行政へとコミットしつつ、その地域を自ら経営する自治的主体として育成されることが求められる。

ここに、公民館が新たな地域自治組織のまちづくり委員会に位置づけられていることの意味を見出す必要があるものと思われる。公民館は、単にまちづくり委員会に地域の一団体として位置づけられているのではなく、旧来の強固な自治組織を基盤としながら、その地域において「人材サイクル」を構築することで、その地域をまちづくり委員会において実質的に経営していく住民を育成するとともに、その住民の代表が地域自治区の地域協議会を組織することで行政的にもその地域を自律的に経営していく、つまり地域を自律的な経営体として形成していくための核となる場としておかれていると解釈される。

このとき、公民館の既述のような行政的な位置づけと公民館主事の位置づけとは、単に地域の強固な自立性を確保するために機能するだけではなく、むしろ一般行政との関わりの中で、地域を主体的に経営しつつ、それを全市的な課題へと結びつけて、「開かれた自立性」へと組み換えていく可能性を持つものとして理解される。

2 新たな社会的アクターの育成と公民館

「人材サイクル」を構築し、各地域を自律的に構成しつつ、全市的な課題を達成していくためには、旧来の地縁的自治組織に依拠するだけでは不十分である。既述のように、飯田市においても地縁的な結合が崩れ、地縁的自治組織の解体が進んでおり、各地域における自治的な活動には欠落が生じつつあることは否めない。また、飯田市が「人材サイクル」を実現して、経済だけでなく文化的に豊かなまちとして自らを形成しようとするとき、その社会の担い手は、地縁的自治組織にみられるような家単位の地域構成からもたらされる一戸の代表者ではなく、むしろ多様な価値を持った個人であることが求められる。つまり、家の桎梏から解放された自由で発想豊かな個人が、その価値を実現しようとして、連帯し、切磋琢磨することで実現される地域社会における人の循環とさまざまな産業の形成、そしてそれらを基礎とした文化の展開が見られるとき、その地域は強固な自立性と文化的な独自性を持ち、そこに生きる人々がその地域の担い手・経営者として誇りを持ちながら、飯田市内の他の地域と連携していく、「開かれた自立性」を持った地域へと形成されていくのである。

この担い手の育成の場こそが公民館である。それ故に、公民館がまちづくり委員会に位置づけられていることの意味を、この観点からとらえ返す必要がある。つまり公民館は、旧来の地縁的自治組織とのつながりを強く持ちつつも、他方で、新たな地域の担い手であるさまざまな個人からなるアクターを育成して、それらを自治組織と結びつけつつ、それをさらに地域自治区へと媒介して、地域自治区そのものを「人材サイクル」構築の自律的な場として実現し、それを全市的な課題と結びつけていくことが求められるのである。

しかも、公民館がまちづくり委員会に位置づくことで、地縁的自治組織が担ってきたさまざまな社会的な役割が、地縁的自治組織が疲弊することによって欠落していく地域社会において、新たなアクターがそれらを代替し、また新たなサービスを創出することで地域社会を改めて自律的な社会へと包摂していくことの可能性が見通せることとなる。

3 学習による人々の循環と公民館

さらに着目したいのは、既述の地域自治組織が構成する三層構造が、まちづくり委員会に公民館が位置づくことによって、静的な三層構造ではなく、常に「人材サイクル」によって人が循環しつつ、組み換えられていく動的な三層構造をとり得るということである。つまり、公民館が上記のような新たなアクターを旧来の地縁的自治組織とのつながりを基礎に持ちつつ育成することで、地縁的自治組織の機能不全を補うことができるだけでなく、むしろ新たなアクターである志縁組織や楽縁組織の担い手を生み出し、またその還流を促すことによって、その地域社会そのものが動的に組み換えられ続け、また地域協議会に常に新たなアクターが参加していき、まちづくり委員会にも地域の必要に応じたさまざまな委員会が作られていくことによって、地域社会が自律的に経営されていくことになるのである。

その上、公民館で新たなアクターであるNPOやボランティア組織などが作られ続けることで、地域社会の構造は、既述の三層構造の下に、ある意味で曖昧で自由な、それだけで高い志や楽しみをともなった文化的な幾層にも重なったクラウドを構築する、いわば四重構造のものとなる。ここでは、これら

の志縁組織や楽縁組織は、人々の「存在」において、人々を結びつけ、アモルファス状に無限に展開し、また分裂しては、他の組織へと生まれていく組織として、地域の住民の参加を受け入れていくことになる。このような新たな地域アクターとしての組織形成のマザーマシンとして、さらに、これら組織が地域社会において役割を果たしていくために、常に必要とする学習を提供し続け、彼らの循環を促進するハブとして公民館が機能することで、地域社会はさらに自立性を高めつつ、「人材サイクル」を実現して、飯田市を魅力的なまちへと構成していくことになる。

公民館が新たな地域自治組織の中に組み込まれ、かつまちづくり委員会の構成メンバーとして位置づけられて

いることの意味を、以上のようにとらえることで、飯田市公民館の今後のあり方が展望できるものと思われる。このとき、キーワードは「存在」、つまり、地域社会を住民が自ら経営していくだけの力をつけることで、常にその「存在」において地域の人々とともに生を十全に生きていることを実感できるということであろう。

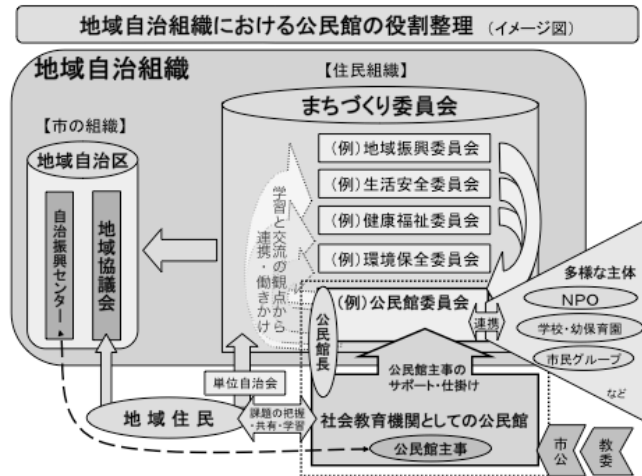
こうすることで、飯田市においては、地縁的自治組織の解体に対して、地域の NPO やボランティア組織など、地縁関係に制約されない、志や楽しさに根ざした価値志向性の強い団体を地域コミュニティに組み込むことで、地域をさまざまな価値で覆う柔軟で曖昧なアクターを形成していき、それが従来の地縁的自治組織の破れを修復しつつ、次の破れを誘発して、さらにその破れを修復することで次の破れへと移行していくという住民自治を組織化する動的なプロセスをつくりだすことができるものと思われる。公民館を中心とした住民の学びが、知の循環と生成によって次々に新たな地域社会の破れ目をつくりだし、そこにさらにボランティア組織などの柔軟な住民組織が関わって、地域社会を組

み換えていくという循環運動が生起するのである¹³¹。

これを図示すると〈図表 52〉のようになる。

4 公民館の新たな位置づけと役割

〈図表 52〉地域自治組織における公民館の新たな役割イメージ



出典：同上

しかし、このような観点からとらえられる地域社会の自立イメージは、既述の社会のダイナミズムを生み出すメカニズムから見ると、「福祉」と「文化」を焦点としたものでしかなく、地域社会の活性化を実現し、飯田市という中核的都市を多元的に構成し、文化的に魅力ある都市へと形成していくためにも、地域社会の「経済」がとらえられる必要がある。飯田市における地域自治組織の再編は、旧来の地縁関係に定礎された自治組織が解体していく中で、地域社会の経営を担うだけの力を住民がいかにつけていくのか、しかもその場合、いわゆる旧来の地縁主義的な地域社会だけではなく、飯田市全体としての文化的な多様性を構成する一地域として、飯田市全体のあり方と深く切り結んだ地域社会へとその地域を形成していくための公民館のあり方が問われているのであるが、そこでは、住民生活の基盤つまり福祉と文化の基盤

¹³¹ 牧野篤他、2009年、前掲論文、牧野篤、2010年、前掲論文および東京大学大学院教育学研究科社会教育学・生涯学習論研究室による飯田市への訪問調査(前掲)など。

でもある地域社会の生業である経済をも、公民館がその活動の中に位置づける必要のあることを示している。

公民館が地域社会の経済をとらえるという場合、それはたとえば、市の行政つまり経済産業部や商工部などが扱うような企業誘致や工業団地の造成など、いわば上からの経済開発ではあり得ない。それはあくまで地域住民の生活の地平から、地域住民の生活の論理を組み込んだ、ある種のライフスタイルの発掘・生成と提案という形を取って、人々が地域社会の主人公として自らの生活を自覚的に営むことができるよう保障することである。それは、地域の間人関係をはじめとするさまざまな資源を発掘し、住民に意識させつつ、新たな生業を生み出すこと、さらには既存の地場産業を新たな方向へと組み換えて活性化することである。そしてその場合、単なる生産としてのみ「経済」がとらえられてはならない。消費や流通など、地域社会に生きる人々が他の地域社会に生きる人々と結びつきつつ、生業のネットワークを形成することで、そこに新しい価値が生み出されるような方途が模索される必要がある。

たとえば、愛知県豊田市と民間企業それに筆者の研究室との共同事業として行われている「若者よ田舎を目指そう」プロジェクトは、豊田市の過疎地である合併町村地区に、全国公募で選ばれた若者 10 名が定住し、地元住民との交流を基礎に、農業を生業として、消費者の視点から農作物の生産と加工さらに独自の販売ルートの開拓を通して、生活の基礎を築くだけでなく、高齢農家の自家用野菜の買い付けなどを進めて、地元高齢者との見守りの関係を強化するとともに、地域の伝統文化を発掘して、新たにデザインして、発信することなどを進め、そうすることで旧来の過疎地域である農山村が新たな生活文化を発信し得る、新たな価値を持った地域社会として再生することを実現しようとする試みを続けている¹³²。

地域社会が、このように生活に根ざした「経済」「福祉」「文化」の拠点となることで、それは全市的な経済の基盤を豊かに形成し、

魅力ある都市の一環へと地域社会自らを位置づけることになる。公民館はこのような人材の育成と循環の「場」としても機能することが求められるのである。

この場合、新たな公民館のあり方とは、以下のようにいうことができる。1. 地域住民が自らその地域を経営する力をつけるための住民の学習の拠点であり、2. 新たなアクターが相互の学習によって育成され、彼らが自らを地縁的な空間から解放しつつ、志や楽しみなど新たな価値で結ばれた組織を形成し、地域社会にかかわることで、地域社会を住民の「存在」が十全に位置づけられる空間へとつくりかえ、3. さらにその地域社会を飯田市全体の文化的な多様性を構成する一地域として経営していくために、つねに地域や地域を越えたアクター相互の交流を進め、相互に学習しあい、相互に役割を担い合うためのハブとして機能すること。4. そして、この場合、常に地域社会の「経済」「福祉」「文化」が人材つまり人々の「存在」において相互に媒介しあいつつ、豊かな地域社会の形成へと結びついていること、5. これらの過程で地域社会を人々の生活が息づく動的なプロセス、つまり地域住民が自らの生活課題をとらえ、その解決によって生活を常に変容させ続ける経営体として地域社会を構成する核として公民館が位置づくこと、である。

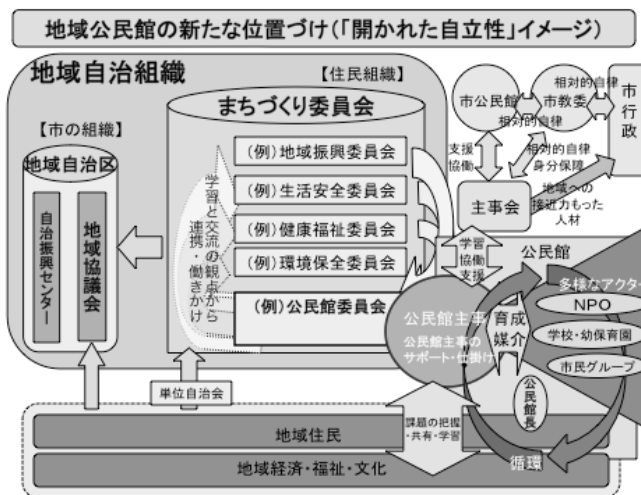
このような公民館に求められる新たな機能は、これまで本報告書で見てきたような飯田市の地域自治組織の改革における公民館の位置づけにおいて、公民館が「まちづくり委員会」の一構成員として組み込まれることで、かなりの程度、運用によって実現が可能なものとなっているといえる。しかし、公民館のこのような新たな機能とくに地縁的關係を超える新たな地域横断的なアクターを育成しつつ、地域社会の「裂け目」を繕いながら、次の「裂け目」をつくりだし、地域社会を動的な、地域住民自身による経営体として運営していくためには、その機能をより明確に示すような公民館の位置づけと、それを保障するための人的な配置が必要となるものと思われる。

それは、端的には、公民館を新たな地域自治組織における「まちづくり委員会」に位置づけつつ、そこからさらに新たな地域アクターの育成と循環を担うセンターであり、ハブ

¹³² 牧野篤「過疎化・高齢化対応コミュニティの構想：3つの事例より」、東京大学大学院教育学研究科社会教育学・生涯学習論研究室『学習基盤社会研究・調査モノグラフ1』、2010年。

である機能を担えるような、つまり「まちづくり委員会」と新しいアクターの地域社会内外における育成と循環の活動とを媒介する機能を明示し、かつその地域アクターの育成・循環の機能とこれまでの「まちづくり委員会」の持つ機能とを架橋するような役割を公民館に担わせるような位置づけが必要となる。そのイメージは、〈図表 53〉のようになる。

〈図表 53〉 公民館の新たな位置づけイメージ



5 公民館主事と分館活動の拡充を

このとき、重要な役割を担うのが主事と各地区館の下に組織され、地域住民にとってより身近な学習の拠点であり、かつ交流の拠点でもある分館である。主事は、既述のように飯田市の公民館活動の特徴である強固な地域の自立性を維持しつつ、地域社会によって育てられながら、地域住民がその社会を自律的に運営していくための人的な核となる役割を果たしてきている。また、近年では、地域社会における NPO やボランティア団体など新たなアクターを育成する役割を公民館で引き受けるなど、主事が新たな役割を担いつつある。今後、新たな公民館の位置づけにおいて主事に求められるのは、これまでの役割を担いつつも、より一層、旧来の地縁的な地域社会を維持するための仕組みである「まちづくり委員会」や自治会などの組織と、新たなアクターを育成し、循環させるいわば志縁的な空間や楽縁的な空間とを媒介しつつ、公民館を地域の住民が地域社会を動的に運

営するハブとして機能させることである。

そして、このときに重視される必要のあるのが、分館の位置づけと役割である。分館はこれまでも地区館がカバーする地域におけるさらに基層の自治組織を基盤として、住民による自主的な管理・運営がなされ、住民の学習や交流の拠点として機能してきた。しかし、近年、基礎自治組織の疲弊にともない、分館活動が困難となり、また停止し、分館そのものが廃止される

地域も出てきている。反面、このような基層の地域社会にはいまだに人々は生活し、豊かな生活文化があり、人の手が入った豊かな自然環境が維持されているのであり、それらをどのような形で引き継ぎつつ、豊かで多様な飯田市の経済と文化を育てていくのか、そしてそれをどのように飯田市の魅力へと昇華させつつ、市民の新たな生活基盤の形成へと結びつけていくのかとい

うことが課題化される。それは言い換えれば、旧来の強固な基層自治組織によって運営されてきた分館を、地縁空間から解放しつつ、新たな志縁や楽縁に定礎されたアクターと接合することで、旧来の地縁空間が持っていた豊かな文化を、より大きな動的な空間へと開いていくこと、そうすることで基層の地域社会に生きる人々の生活を見守り、保障することへとつなげていくこと、そういうことが求められているのだといえる。それはまた、基層の地縁社会に生きる人々が、志縁や楽縁で結ばれた人々と交流することで、自らをこの社会へと十全に位置づけ、その「存在」を相互に認め合うことで、役割をきちんと果たしていくことへとつながる。

それ故に、この分館の経営に対しても、飯田市の新たな経営理念を実現するためには、人的な手当、つまり各地区館の担当者、より具体的には主事の拡充・増員が求められる。

さらにこのように拡充される地区館・分館の活動に対して、それを飯田市全体として促

進しつつ、飯田市そのものが「人材サイクル」を実現して、豊かで多様な文化を持つ、魅力的な中核都市として生まれ変わるための措置、つまり「行政の学習化」とでも呼ぶべき仕組みをつくり出す必要があるものと思われる。それは、行政が地域住民による地域経営を支援しつつ、地域住民が地域課題を解決し、行政的な負担を軽減する一方で、地域住民が自らの生活を基盤に、より豊かな地域文化を開花させ、それを飯田市全体としてより大きな魅力へと組織していく行政的な支援とそのための仕組みづくりである。その核となるのが、住民の学習であるとともに、住民とともに学ぶ行政職員の存在である。そこでは、この職員つまり主事の専門性とは、住民とともに学ぶことで住民が主事にとっての資源となり、主事が住民の資源ともなるといふ関係性の構築である。

このとき重視される必要があるのが、これまでの主事の配置システムの特徴、つまり一般行政職でありながら、教育委員会発令により、教育委員会職員として各地区館に配置されるという、行政的に相対的に自立した地位を主事に付与するシステムのあり方である。そして、さらにここで再度検討される必要があるのが、上記のような新たな地域経営のあり方に公民館がより深く関わるためには、公民館運営の4つの原則のうち、機関自立の原則を、一般行政からの相対的な自立という意味だけではなく、教育委員会の管轄でありながら教育行政からも相対的に自立し、地域社会に立脚するという原則へと改めて確認し返すこと、そうすることで、公民館を地域経済や福祉を含めた地域住民の生活にとって不可欠の施設として位置づけること、つまり地域住民による地域経営の核として、公民館を位置づけることである。

その上で、中央公民館的な役割を果たしている飯田市公民館の調査・研究機能と研修機能、さらには主事会と主事OB会との相互の連携を強化し、主事を支え、主事が公民館という拠点を基盤に、地域社会と市行政とを架橋するような支援策を構想し、実施する必要がある。それはまた、主事の経験に即して蓄積されたいわゆる「暗黙知」を、集団的に共有できる「形式知」「集団知」に組み換え、主事という人材を育成し、行政を組み換えることへとつながっていく。

そしてさらに、このとき改めて考慮される

べきは、公民館の活動は単なるいわゆる地域住民の学習活動にとどまるものではなく、むしろ地域住民の生活課題と深く切り結んだ、その生活の基盤を整備するものとしての経済活動と深く関わりを持つ活動であるということである。公民館が学習活動を組織することで、住民が自らの生活の主人公となり、かつ学習活動を通して、自らを地域を自治的に経営する主体へと集団的に形成していくことが見通されるのである。それは、行政論的には、都市内分権の要としての公民館という施設と団体において、学習活動が組織されることによってこそ、自治的な地域経営主体が育成されるのということであり、その地域経営主体の生活の基盤である地域経済そのものを地域住民が我がものとして担うことにつながるということである。そこでは、この地域経済はいわゆる金銭的な収入を得る活動にとどまらず、住民相互が文化的な活動を通じて互いに見守りあい、新たなネットワークを構築することで、新たな文化を生み出していくことから、地域の文化資源を発掘し、それをまちづくりや観光資源へと構成し直していくこと、さらには既存の地場産業を新たな地域産業へと構成し直すことなど、地域住民のもつさまざまな可能性を、学習を通して、引き出し、かつ地域社会に定着させつつ、人々相互の間をつなぎ直し、住民による地域経営を実現することへと広がりをもつことになる。

いわば、「選択と集中」による自治体行政の合理化ではなく、「分散と自治」による豊かで多様な文化に裏打ちされた自治体行政の合理化の筋道が見通されることになるのである。

このとき、公民館主事は、その地域社会内部にとどまるのではなく、その行政的な位置づけからも導かれるように、その地域と外部社会をつなぐハブのような役割をも担い、常に外部に対して開かれた地域自治を生み出す隠れた主役としての役割を果たすことが求められる。地中深く根を下ろすことによってこそ、大樹が枝を大きく広げることができるよう、地域社会に深く根を下ろすことによってこそ、対外的に開かれ、多様でありながら固有の文化とそれに定礎される地域経済が人々の生活をさらに豊かにしていく、そのための中心となるのが公民館である。

こうすることで、飯田市の公民館活動は、

「経済」「福祉」「文化」相互を媒介しつつ、地域社会を魅力ある自立したコミュニティへと形成する「人材サイクル」の理念を実現し、飯田市を魅力ある中核都市としてつくりあげていく、人々を惹きつける核としての役割を担うことができるものと思われる。

(牧野 篤)

補論 個人研究報告

補論1 「いいだ人形劇フェスタ 2010」

参加報告

毎年8月初旬に飯田市では、日本最大の人形劇フェスタが行われる。1978（昭和53）年から1998（平成10）年の行政・劇人・市民による三位一体の運営方式の「人形劇カーニバル飯田」、1998（平成10）年、市民主導で新しい名前でも再開された「いいだ人形劇フェスタ」と、その形態を変えつつも、第1回から計算すると、今年で第32回目の開催となる¹³³。市民主導を掲げる「いいだ人形劇フェスタ」の理念は、「誰でも参加できる、みる 演じる ささえる わたしがつくるトライアングル会場」というものである。観劇する人、上演する人、そして祭典を支える全ての人が誰に強制されることなく、主体的に関わっていることに特徴がある。市民・劇人の誰もが自分の思ったこと、やりたいことを提案でき、皆の賛同を得られれば、提案が実行できるようなサポートが行われる。行政はあくまで裏方として、情報の提供や企画運営を行うための実務を担うという運営方式が採られている。人形劇人と市民が交流しながら、ともに人形劇フェスタを作っていくことによって、人形劇が向上・発展し、地域の文化もさらに高まり、そしてまちも活性化する、そのようなきっかけを作り出す「おまつり」が目指されているのである。

この日本最大の人形劇祭典には、国内および海外からのプロ劇団のほか、アマチュア劇団、学生劇団、市民劇団等が参加し、現代人形劇や伝統人形芝居など、幅広いジャンルの人形劇が上演されている。今回、筆者が飯田市の人形劇フェスタを見に行くのは、今年の飯田市共同学習会がきっかけであるが、一方、4年前に学部の社会教育の授業で、飯田市からのゲストによる人形劇フェスタの紹介において、人形劇のまち、市民主導・市民参加のフェスタといったお話を聞き、いつか実際に日本最大のこの人形劇フェスタを見ることを楽しみにしていたからである。以降は、

¹³³ いいだ人形劇フェスタの歴史については、いいだ人形劇フェスタ10周年記念誌編集委員会『つながってく。～人形たちと歩んだ30年』いいだ人形劇フェスタ実行委員会、2009年、pp.87-88を参照。

今回参加した「いいだ人形劇フェスタ 2010」の感想である。

第1節 「いいだ人形劇フェスタ 2010」公演種類および公演内容

2010（平成22）年の「いいだ人形劇フェスタ 2010」は、「人も人形も輝く夏」をテーマとして、8月5日（木）から8月8日（日）の4日間開催された。期間中、公演を見るには、3歳以上であれば、参加証のワッペン（700円）が必要である（〈図表54〉参照）。

〈図表54〉「いいだ人形劇フェスタ 2010」ワッペン



出典：「いいだ人形劇フェスタ」公式サイト
<http://festa.iida-puppet.com/?eid=1420759>（最終アクセス日：2010年9月14日）

1 公演の種類

公演の種類は、〈図表55〉の通りで、有料公演と、ワッペン公演の2種類がある。また公演内容は、特集公演（0・1・2歳のための人形劇、第1回『糸あやつり人形』、夏の夜間に楽しむ人形劇）、海外の人形劇団公演（イタリア、韓国、ベトナム、デンマーク、台湾）、伝統人形劇芝居、地区企画公演などがあり、非常に多彩である。

2 「いいだ人形劇フェスタ 2010」において参加した公演内容

今回、筆者は初日の8月5日の12時に飯田市に到着し、8月8日まで4日間フェスタに参加した。期間中は多くの会場で同時に複数の公演が行われており、遠い会場への行き方が初日にはまだ分からなかったため、初日は主に本部会場（飯田市民館、飯田市文化会館、その周辺）の近くにある公演を観劇した。その後、公式ガイドブック¹³⁴を参考し、その後3日間の観劇スケジュールをアレンジした。

¹³⁴ この公式ガイドブックは、すべての会場で提供されているもので、公演特集、スケジュール、会場図、すべての公演劇団とその公演内容の紹介があり、全240ページで、充実した公演情報が提供されている。

〈図表 55〉「いいだ人形劇フェスタ 2010」公演種類

有料公演	Aタイプ公演	各劇団が自信作・意欲作を紹介する上演タイプ。会場やチケット価格を劇団が設定する、劇団の自由公演。
	Bタイプ公演	人形劇フェスタ実行委員会が選んだ、おすすめの人形劇。
ワッペン公演 (有料公演以外は全て参加証ワッペンの着用だけで見られる)	地区公演	市内20地区の公民館や集会所、学校、保育園、神社の境内など、約80の会場で行われる公演。
	地区企画	劇団からの提案、あるいは地区実行委員会からの提案による企画公演。
	企画公演	本部会場で行われる企画公演。
	本部一般公演	飯田人形劇場、文化会館、飯田市民館、りんご庁舎、子どもの森などの本部会場で行われる一般公演。

出典：「いいだ人形劇フェスタ 2010 公式ガイドブック」(p.35)を参照し、筆者作成。

〈図表 56〉「いいだ人形劇フェスタ 2010」で観劇した公演

上演日時・時間	上演劇団・公演名	手法	定員/めやす	会場/有料公演またはワッペン公演
8月5日(木)				
13:00~14:20(80分)	人形劇団ひとみ座 ・賢治のカバン ~セロ弾きのゴーシュ・注文の多い料理店~ (信毎賞受賞記念公演)	色々な手法	500/小学生~大人	飯田市民館ホール/ワッペン
14:30~15:30(60分)	人形一座ホケキョ影絵芝居 ・『アメ玉』三味線バージョン 他一編	影絵	100/大人(小学生~)	川本喜八郎人形美術館/有料
16:00~16:45(45分)	人形劇じゅごん ・おこんじょうり	出遣い	100/高学年~大人 (7歳以上)	柏心寺本堂/有料
19:00~19:30(90分)	セントラルパークイブニングコンサート		一/どなたでも	フェスタセントラルパーク (飯田市民館の近くの中央公園での特別会場)
19:30~21:10(100分)	岩瀬よしのりと鬼剣舞 ・うたものがたり「あほろくの川だっこ」	出遣い	500/幼児~大人	飯田市民館ホール/有料
8月6日(金)				
12:00~12:40(40分)	人形劇だん大福 ・いたずらうさちゃん/他	片手遣い、紙芝	120/幼児~低学年	竜丘公民館/ワッペン
14:00~14:20(20分)	東中りんご劇団 ・おじいさんのまほうのことば	片手遣い	200/幼児~低学年	グランビュオオミヤ(ホテル)/ワッペン
14:20~15:00(40分)	グレゴの音楽一座 ・グレゴの音楽一座	楽器人形	200/小学生~大人	グランビュオオミヤ/ワッペン
19:00~19:50(50分)	江戸糸あやつり人形 ・かっぱれ/酔いどれ/黒髪/獅子舞	糸操り	300/高学年~大人	松尾公民館/ワッペン
8月7日(土)				
11:00~11:50(50分)	文楽米人形劇団 ・伊達娘恋緋鹿子 火見櫓の段/ 日高川入相花王 渡し場の段/獅子舞	一体の人形を三人で遣う	150/高学年以上	黒田人形浄瑠璃伝承館/ワッペン
14:00~15:30(90分)	・台湾TV人形劇の世界 金光戯の実演とトークショー ゲスト:黄俊雄/須田輪太郎	手遣い(映像放送のみ)	100/どなたでも	川本喜八郎人形美術館映像ルーム/ワッペン
17:30~	人形劇わいわいパレード		一	中央通り4丁目からフェスタセントラルパークまでのパレード
8月8日(日)				
10:30~10:45(15分)	パペレット・カンパニー ・ハバードおぼさんと犬	片手遣い	一/全年齢	フェスタセントラルパーク/ワッペン
11:00~11:30(30分)	指人形笑吉 ・笑い上戸/酔っ払い/魚つりなど	指遣い	50/全年齢	りんご庁舎2階サロン/ワッペン
13:30~16:45(165分)	人形劇俳優/平常 ・オズの魔法使い	ミュージカル	1200/幼児~大人	飯田文化会館ホール/有料

出典：「いいだ人形劇フェスタ 2010 公式ガイドブック」を参照し、筆者作成。

選択した人形劇は、個人的な好みに従ったほか、異なる所属の人形劇団、ホール以外の公演会場、そして地区で行われる公演などで

きるだけフェスタの多様性に触れようとした。今後研究を進め、台湾での類似したおまつりを見る際の参考にするため、地区公演、

飯田市民が演じる人形劇などにも非常に興味を持っていた。結局、会場間の移動時間と体力的な問題のため、計画通りに全てを観劇はできなかったが、それでも多様な公演を観劇し、充実した見学となった。今回見に行った人形劇と会場は、〈図表 56〉に整理した通りである。主に観劇を行った会場は、飯田市民館と文化会館の他、地区公民館（竜丘公民館、松尾公民館）、飯田市民館近く中央公園の特設会場（セントラルパーク）、市役所の庁舎（リンゴ庁舎）、寺（柏心寺）、ホテル（グランビューオオミヤ）、そして街中で行われる公演である。劇団としては、プロ劇団の公演のほか、飯田市の中学生人形劇（東中りんご劇団）と、海外（アメリカの大学生の「文楽米人形劇団」）の公演などを見に行った。

第2節 「いいだ人形劇 2010」に参加した感想

1 人形劇団と公演ジャンルの多様

フェスタでは、プロ劇団、アマチュア劇団、学生劇団、そして海外の劇団の公演があり、その内容も、現代人形劇や伝統人形劇など幅広いジャンルにわたる。また、いくつかの劇団は、同じ公演内容を、異なる日に異なる会場でも上演するため、見たい公演の時間が重なる場合には、その他の公演時間を選択できる。これは、多くの会場で、多くの公演が行われるからこそ可能となっている。

〈図表 57〉 人形劇団例：文楽米人形劇団¹³⁵



¹³⁵ いいだ人形フェスタの会場内での写真撮影は基本的に禁止されるため、ほとんど公演の様子を写真で伝えられないが、この公演の写真撮影が許可されたため、人形劇団例として、写真を載せる。



多様な人形劇団の中、特に印象的であったのは、「文楽米人形劇団」である。この劇団のメンバーは、主にアメリカの大学生であり、彼らは毎年6月から飯田市に入り、ホーム・ステイの間に、日本の古典芸能の人形浄瑠璃芝居を勉強し、その成果を、いいだ人形フェスタで披露することになっている。日本の伝統芸能が、海外の人から大事に捉えられ上演されているのである。このような公演が毎年恒例的に続いていることは、「いいだ人形フェスタ」の成果とその魅力を強く感じさせるものである〈図表 57〉。

2 公演会場の多様性

もう一つ印象的なことは、飯田市の様々な施設が公演の会場になることである。公民館、文化会館、人形劇場の他、小中学校、ホテル、神社の境内、市役所（りんご庁舎）、信用金庫の会議室、病院、そしてフェスタ期間中の7日（土）には、中心市街地のリンゴ並木周辺の道路が歩行者天国になり、まち全体が1つのオープンな会場になって、様々な人形劇やパフォーマンスが行われる（図表 58）。特に、市役所のりんご庁舎で行われる公演が、非常に強いインパクトを持っていた。普段は市民サービスを提供するカウンターの前にある一時的な休憩スペースが、人形劇の会場になり、観客はソファや臨時で設置された椅子に座って鑑賞していた。また、ホテルや神社の会場は観客が気軽に入れる会場になる。これらは、「人形劇のまち」を強く感じさせるものであった。

〈図表 58〉会場になったまちの様子



3 気楽に観劇でき、子どもと大人と共に楽しみを共感できる

会場の多様性とも関連して、普段入れない施設も会場になり、気軽に入出りできるようになった。例えば、ホテルが公演の会場となり、観劇者が床に座ったり、立ったりしながら観劇することで、ホテル側との距離は縮まるものと考えられる。また、様々な年齢の観劇者が見られたことも印象的だった。大きなホールで、家族一緒に座って観劇する他、殆どの会場では、前に子ども席を設置している。親子連れの家族は、幼い子どもを前の席に座らせ、親は後ろの席に座る場面がよく見られた。1つの人形劇を見て、観劇者は面白いくだりを一緒に笑い、子ども達は面白く感じた場面で、後ろの席にいる家族をふり返り、喜びを分かち合おうとしていた。そして、大人しか分からないところでは、大人だけが笑ったり、泣いたりする。面白い声や動きには、子どもたちだけが笑ったりする。このように1つの人形劇から、異なる年齢の観客が異なる感動は得ているのである。その場で家族や友人と共に人形劇を楽しんだ観客たちが、その後どのような会話や交流を行っているか、も多いに興味を持たれるところである。

4 サービスの充実、案内情報の充実

本部会場には、インフォメーション・センターが設置されている。また、公式ガイドブックの他、会場において、当日の公演一覧を1枚のチラシに見やすく印刷して、提供している。そして、会場の出入り口の近くには、常にスタッフがいます。筆者自身も、会場や公演情報を尋ねたが、すぐに親切な案内をしてくれた。また、有料公演の販売状況も随時更新され、インフォメーション・センターに掲示されている。加えて公式ガイドブックには、全ての公演のスケジュールには、観劇の対象のめやすが掲載されており、今年度の特集公演、企画公演、人形劇団とその公演内容の紹介、広域の会場地図など、非常に多くの情報が提供されている。筆者自身、今回フェスタに参加する中で、何度もこの公式ガイドブックを見て、行き先を決めた。これらの情報提供は、観客に非常に親切なものに感じられ、受け手の目線に立ったフェスタであるという印象をさらに強めた。

第3節 まとめ

以上が、今回人形劇に参加した印象である。最後に、もう1つ印象的な部分を取り上げ、今後調査を行う際の課題として考察を行う。

「いいだ人形フェスタ」の期間中、3日目（8月7日、土曜日）には、「飯田まつり」も同時に行われていた。中心市街地の歩行者天国の通りで、日本の伝統的なお祭りと同じように、多くの屋台や出店が商店街に沿って出店されていた。ただし、その他のお祭りと違うところは、この日は人形フェスタの期間中なので、屋台だけでなく、まちを会場にして「ふれあいアップルタウン」という名で、多様な人形劇または大道芸が上演されていたことである。参加者は、屋台で買い物をしたり、食べたり、そして人形劇を観劇したりする。午後4時50分から、今回の人形フェスタに出演している人形劇人を中心とする「わいわいパレード」が始まった。その経路は、飯田駅から、中央通りの4丁目から2丁目へ、そして中央公園のフェスタセントラルパークに入り、最後にそこで恒例の人形劇人表彰式が行われた。パレードでは、人形劇人は人形を手に持ち、両側の観客に向け、即興で演じたり、観客に挨拶したりしていた。あるお爺さんとお婆さんの人形を手に持つ

人形劇人は、道の端に座ってパレードを見ているお爺さんとお婆さんに、人形を操りながら、「同じだね。一緒に長生きしましょうね」と話しかけていた。人形劇人と市民との交流の場面として非常に印象的であった。

パレードの最後にフェスタセントラルパークでの表彰式が終わって間もなく、午後7時よりリンゴ並木の特設会場を中心に「飯田りんごん」踊りが始まった。参加者は1万人近くいて、非常に賑やかであった。このように、飯田まつりそして、「飯田りんごん」踊りを楽しく見た一方で、ふと疑問を感じたことがあった。それは、パレードや表彰式を見に行く観客は、比較的少なかったことである。人形劇人の表彰式は、多くの観客が見られる会場ではなく、セントラルパークにあるテント式の会場で行われる。その参加者は、ほとんど人形劇人であり、一般の観客は少ない印象を受けた。また、「飯田りんごん」踊りに、人形劇フェスタの雰囲気を感じられなかったことも事実である。問題は、その日に、同時に2つのお祭りがあることである。多くの市民は伝統的な「飯田りんごん」踊りに参加・鑑賞するものと考えられる。踊り側は事前の準備もあり、その時間にあるパレードや人形劇人の表彰式を見に行くのは難しいのではないだろうか。

人形劇も飯田まつりも、同じく飯田市の重要なイベントと思う。一日で人形劇フェスタと飯田まつりの両方に参加できることは、観客にとってはとても楽しめることと思う。しかし、人形劇フェスタの立場に立って見てみると、パレードこそ、市民に最も近い距離で触れ合える機会である。また、飯田市民の劇団への表彰もある表彰式に、多くの観客が参加することが劇団への大きな応援にもなる。フェスタと飯田まつりの開催のあり方を少し調整してみても良いのではないだろうか。

今回は、初めて人形劇フェスタに参加したこともあり、勉強不足である点は否めない。人形劇フェスタがどのように続けられてきたか、その中でどのような課題が生じ、クリアされてきたかをきちんと捉え、今後の課題について考察を重ねて行く必要がある。今後、「いいだ人形フェスタ」の位置づけや、市民、人形劇人、行政の関係について更なる研究を進めていきたい。

(王 美璇)

補論2 母親たちによる夏休みの居場所づくり—「かなえっこどっきどきスクール」の取り組み

本稿では、第7章で取り上げた「子育てネットワークすくすくの樹」(以下、「すくすくの樹」)の活動のひとつ、「かなえっこどっきどきスクール」(以下、「どっきどきスクール」)を、「母親たちによる夏休みの居場所づくり」の取り組みとして位置付け、筆者が2010(平成22)年7月に実施した調査をもとに事例報告をおこなう。

構成は以下の通りである。まず第1節で、調査の概要を述べる。第2節で、「どっきどきスクール」の概要を整理し、第3節で、今年度の「どっきどきスクール」の取り組みを紹介し、活動の特徴を捉え、第4節で、参加児童の保護者対象のアンケート調査の結果から、子どもや保護者にとって「どっきどきスクール」のもつ意味について、分析・考察する。また第5節では、同調査で実施した「どっきどきスクール」以外の県地区における小学生を対象とした「放課後」¹³⁶事業・活動について、簡単な事例報告をする。そして第6節で、まとめと今後の課題を述べる。

第1節 調査の概要

筆者は、2010(平成22)年7月27日(火)から30日(金)にかけて、飯田市県公民館を拠点に、県地区における主として小学生を対象とする放課後事業・活動の調査を実施した。

子ども、主に小学生児童の「放課後」を研究対象としている筆者は、飯田市での第1回「現地学習」(2010(平成22)年3月実施)の際にお話をうかがった、「すくすくの樹」の実践、特に毎年、夏休みの子どもの居場所づくりとして実施されているという「どっきどきスクール」の取り組みに大きな関心を持った。お話から、地域を舞台に、母親たちが主体となって、子ども達のために生き生きと活動を展開している姿が目につかび、ぜひそ

¹³⁶ 本稿では、「放課後」を、平日の授業時間終了後の時間だけでなく、土曜日や夏休みなど学校休業日等も含む、子どもの学校外での時間・空間をあらゆる概念として使用している。

れを体感したい、と思ったのである(「すくすくの樹」について詳細は、第7章を参照のこと)。そして、6月に入って、現地学習でお話をしてくださった「すくすくの樹」元代表の山田さんに依頼をし、今年度の「どっきどきスクール」に、調査も兼ね、ボランティアスタッフとして参加させていただく機会を得た。さらに、後述するように、「どっきどきスクール」が当初、学童保育の待機児対策の意味合いも持っていたということもあり、飯田市及び県地区の学童保育についても調査させていただくことになった。また、県公民館分館でも、夏休みの「居場所づくり」の取り組みがあるという話をうかがい、こちらも調査させていただく運びとなった。学童保育と分館の調査については、県公民館の大澤主事に調査の依頼をし、先方とのやり取りもお願いした。

具体的な調査スケジュールは〈図表59〉の通りである。調査内容は、1)「どっきどきスクール」調査：ボランティアとして参加しながらの参与観察及びインフォーマルインタビュー、2)飯田市の学童保育調査：市児童センター・児童クラブ担当職員へのインタビュー／県児童センター・児童クラブでの職員(館長、指導員)へのインタビュー・見学／切石児童クラブの見学、3)上山分館「夏休み宿題やらまい会」調査：上山分館長へのインタビュー、の三つである。

〈図表59〉県地区調査の日程及び内容

[2010年7月27日(火)]	
15:00~16:00	県児童クラブ:インタビュー・見学
16:00~16:45	県児童センター:インタビュー・見学
17:00~17:30	切石児童クラブ:見学
[2010年7月28日(水)]	
8:00~17:00	「どっきどきスクール」参加(県公民館他)
[2010年7月29日(木)]	
8:00~17:00	「どっきどきスクール」参加(同上)
18:30~20:30	内田先生を囲んで夕食会(県公民館)
[2010年7月30日(金)]	
8:30~9:30	飯田市教育委員会事務局学校教育課:インタビュー
10:00~10:30	上山分館「夏休み宿題やらまい会」:インタビュー

第2節 「どっきどきスクール」の概要

「どっきどきスクール」は、小学生を対象とする夏休みの居場所づくりと体験活動を目的とした取り組みである。2007（平成19）年の夏休みに、「すくすくの樹」の前身である「すくすくプロジェクト」のメンバーによって開始された。以降、母親たちが運営スタッフを構成し、毎夏5日間の日程で実施されている。鼎公民館4階の大会議室を拠点に、公民館外での活動が数多く取り入れられ、昔遊び（おてだま、けん玉）、体育館での自由遊び・集団遊び、プール、川遊び、人形劇観劇、工場見学、流しそうめん、野外での手作りピザ作りなど様々なプログラムが実施されている。費用は、一人2000円である。

活動は、運営スタッフの母親たち中心に、さまざまなボランティアに支えられ、実施・運営されている。これは「どっきどきスクール」の一つの特徴であると言える。スタッフの多くは、自分の子どもも「どっきどきスクール」に参加する「現役」世代の母親であり、参加児童の保護者にも、期間中半日以上ボランティアを依頼し、ほとんどの保護者が参加している。また、高校生ボランティアも参加している。公民館長、公民館主事、公民館職員は、スタッフメンバーに入っており、事務的な仕事など、運営を裏から支える役割を果たしている。

これまで4回の「どっきどきスクール」の参加者数は〈図表60〉の通りである。30名を定員としているが、年によっては（特に1年生が多く参加する年には）40名前後の子どもたちが参加している。

また、参加のメンバーをみてみると、非常にリピーターが多いことが分かる。4回の実施で、のべ141名の子ども達が参加している

〈図表60〉「どっきどきスクール」参加者数

年 学年	2007 (H19)	2008 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)
1年	7	12	1	12
2年	5	6	12	5
3年	5	7	4	11
4年	5	4	8	5
5年	4	6	1	12
6年	2	4	3	0
計	28	39	29	45

が、そのうち、全4回参加が6名、3回参加が12名、2回参加が18名いる。さらに、各年の参加者のうちリピーターは、2008（平成20）年は38名中17名（1年生12名を除くと、26名中17名）、2009（平成21）年は29名中28名（1年生1名を除くと、28名中28名全員）、2010（平成22）年は45名中22名（1年生12名を除くと、32名中22名）である。

すでに述べたように、「どっきどきスクール」は「居場所づくり」と「体験活動」を二つの大きな目的としている。開始から1～2年は、前者、とりわけ鼎地区の学童保育の待機児対策の意味合いが大きかったといえる。それはまず、「児童館・児童センターに登録していない鼎小児童」を対象としていることからわかる。また、プログラムの内容をみても、2007（平成19）、2008（平成20）年は、共働き家庭の利用を考慮し、18時までおこなわれていた（2009年（平成21）年以降は、16時半が全員帰宅の時間となっている）。第5節に見るように、2007（平成19）年まで、鼎地区の中心部には、50名定員の鼎児童センター一つしか学童保育がなかったことがこの背景にある。その後、2008（平成20）年に、鼎児童クラブが開設されたことにより、「どっきどきスクール」の目的としては、待機児対策よりむしろ「体験活動」の方がより大きく据えられるようになっていったといえる。

現在は、スタッフを影から支える役となっている山田さん（「すくすくの樹」元代表）の思いも「たくさんの体験と人との関わりをもってほしい」、「自分の地域を好きになってほしい」というところにあるという。また、今年度のスタッフリーダーを務めたIさんも、同様のことを別の言葉で表している。「一人ひとり感じるツボが違って、それぞれがそれぞれ自由気ままに、思い思いの方向に向かえる時間や空間（環境）があると子供たちは幸せだろうな一と思います。子供時代を子供らしく過ごしてもらいたい！だからこそ（？）どっきどきスクールのような子供たちの居場所は必要なんだと思います。」（筆者実施アンケート¹³⁷より）

¹³⁷ アンケートについては、後述。第4節1参照。

第3節 今年度の「どっきどきスクール」の 取り組み

1 実施概要

今年度の「どっきどきスクール」は、7月28日（水）、29日（木）、30日（金）、8月2日（月）、3日（火）の日程で5日間開催された。プログラムは、〈図表 61〉の通りである。

種鬼ごっこ、「人間つなぎ」ゲームなど）や自由遊びをした。3日目は予定通り川遊びをおこなった。なお、期間中、活動の様子は写真とともに専用ブログにアップされた¹³⁸。

参加者数は、45名で過去最大の人数の参加があった。45名の子どもたちは、6班に分かれ、各班に班長、副班長が置かれ、彼らは「リーダー役」を任せられた。

また、スタッフは14名（母親10名（うち、

〈図表 61〉2010（平成22）年度「どっきどきスクール」プログラム

	7/28(水)	7/29(木)	7/30(金)	8/2(月)	8/3(火)
8:00	登室(8:30までに集合)※8:00より開館します				
8:30	開校式	朝の会・出欠確認・今日の流れ・掃除			
9:00	オリエンテーション	9:50 鼎駅発 10:06 川路駅着	9:50 鼎駅発 10:06 川路駅着	宿題をしよう	お礼の手紙を書く
9:30	制作 (名札・グループ表等)	内田先生と遊ぼう	内田先生と遊ぼう	移動/電車	かざこし子どもの森公園 (アフリカン太鼓体験) (ピザづくり)
10:00	移動/徒歩			移動/電車	
10:30	美博 昆虫レクチュア			旭松食品工場 見学	
11:00	昼食			移動/電車	
11:30				お手紙作成 フリータイム	
12:00	移動/バス				
12:30					
13:00	美博 プラネタリウム	14:17 川路駅発 14:34 鼎駅着	14:17 川路駅発 14:34 鼎駅着	おやつ(下農)	おやつ
13:30					
14:00	移動/徒歩	移動/バス			
14:30	移動/徒歩	移動/バス			
15:00	おやつ	おやつ(下農)	おやつ(下農)	おやつ(下農)	おやつ
15:30	自由時間(自由遊び・学習)				
16:00	お迎え				
16:30	全員帰宅				

プログラムについて、実際にはいくつか変更になった点がある。1日目は、公民館から「美博」（飯田市美術博物館）まで歩いていく予定であったが、猛暑で熱中症が心配され学校からも注意が出ていたため、急きょマイクロバスを借り、バス移動に変更となった。バスに乗りきれない子も出たが、保護者がスタッフやボランティアで参加している子どもたちの何人かを母親の車で一緒に移動させることでそれは解決した。また、2日目、3日目にある「内田先生と遊ぼう」は、両日とも、久米川での川遊びが予定されていたが、2日目は雨のため、午前中は、久米川近くにある「かわらんべ」（天竜川総合学習館）への見学（電車で移動）、午後は、公民館の体育館で内田先生の仕切りによる集団遊び（各

自分の子どもも参加している母親9名）、公民館長、公民館主事、公民館職員、内田先生）、ボランティア14名（高校生11名、ほか3名（うち筆者も含む））、保護者ボランティア21名で実施・運営された。ただし、毎日全員がそろわわけではない。なお、スタッフの一人である「内田先生」とは内田幸一先生のことである。内田先生は、長野市在住で、「飯綱高原ネイチャーセンター冒険遊びの森」代表や「森のようちえん全国ネットワーク」運営委員長などを務める。内田先生と「すくすくの樹」の関係は深く、「すくすくの樹」の

¹³⁸ 「かなえっこだっきどきスクール」

<http://dokidoki.sblo.jp/>（最終アクセス日：2010年11月17日）

立ち上げの後押しをしたのも内田先生であった。また現在も、「すくすくの樹」で実施している子育ての悩み相談の回答者としてアドバイスをする等関わりは続いている。自然の中でのダイナミックな遊びが得意で、スタッフの母親たちや子どもたちからは、「うっちゃん」という愛称で呼ばれ、親しまれている。

毎日の運営は、各日についてスタッフの中から一人「リーダー」が決められており、そのリーダーが仕切り役となる。また、保護者ボランティアや高校生などのボランティアは、各班に「担当」としてつく。保護者ボランティアに関しては、自分の子どもがいない班につくことが原則となっている。さらに、2、3、4日目は下伊那農業高校アグリサービスクの生徒たちの参加もあり、彼女たちから手作りおやつ「差し入れ」があった。(筆者が参加した2日目のおやつは、とうふドーナツ、ヘルシーマフィン、にんじん団子などであった。食べる前に、高校生たちが作ったおやつの説明もしてくれた)。

2 「どっきどきスクール」の特徴

今回、実際に「どっきどきスクール」に2日間ボランティアとして参加させていただいて、活動について筆者自身が感じた特徴的な点がいくつかある。まだ主観的な「感想」程度であるが、以下述べていきたい。

一つ目に、プログラムがとてもゆるやかに構成されている点である。毎日メインプログラムは一つとなっている。また、たとえば移動の際しても子どもたちがせかされる様子はみられず、子ども達が自由に遊べる時間もそれなりに確保されていた。

ただし、公民館が実施した保護者アンケート¹³⁹の改善点の中には、以下のような回答もあった。「子供の感想を受けて…室内でも野外でも、自分達で好きなことをして遊べる時間がもっとあってもいいと思います」、「ちょっとスケジュールがハードだったような気がしました。学年の大きい子は大丈夫ですが、小さい子には毎日ハードな気が・・・少しゆっくりした時間があってもよいかと思います」。

二つ目に、グループでの集団活動が最低限の形でおこなわれていることである。外出時の移動やおやつ以外は、班での集団活動はほ

とんどみられなかった。

たとえば、1日目の最初に、班ごとに集まり、班の名前を決め、班メンバーの自己紹介カードを1枚の模造紙に貼る作業をした。集団活動を重視するような活動であれば、この一連の作業後に班ごとの「発表」をするなどの形で班の結束力を高めていくのであろうが、「どっきどきスクール」では、班の名前決めが終わってもみんなで紹介し合うことはなかった(もちろん、自然なやりとりのなかで、別の班の子どもたち同士で「うちは〇〇(班名)になったよ」「かっこいい!」「おもしろい〜」といった会話はなされていた)。しかし、班のメンバーとして自分もそこに所属しているという意識はもっているようであり、「わたし／ぼく、どこの班だっけ?」と迷う様子は見られなかった。また、今年はとても5年生の参加者数が多く、5年生は各班2名ずつに分かれ、すべて班長・副班長の役を任されていた。しかし、特に強いリーダーとしての役割を求められているわけではないようで、とはいえ、班での移動の際の人数確認など最低限の役割は自然と果たされていた。

このように、集団活動は最低限に抑えられており、それゆえ、子ども同士のつながり方、関係性も、いい意味でとてもゆるやかであるようにみえた。かといって、自由すぎて、子ども達が何をしてよいかわからない、という場面もみられなかった。またこうしたことが、高学年の子どもたちにとっては、自分自身も活動そのものを楽しめることにつながっているのではないだろうか。そしてそれが、高学年の参加者がコンスタントにあるひとつの理由になっているのかもしれない。

ただしこのことについても、保護者から、「いろんな学年のお友達とグループになり、学年を越えてふれ合おうという意図は見えましたが、自由行動の時などはやっぱり学年、男女でくっきりわかれていたなど思うので、もう少し学年をこえた交流ができれば良いです」という意見があった(公民館実施アンケート¹⁴⁰より)。

以上みてきたように、「どっきどきスクール」には、「ゆるやかさ」と「自由さ」とでも言うべき特徴、良さがあると言える。そして、これら2つの特徴は、子どもの生活や思

¹³⁹ アンケートについては後述。第4節1参照。

¹⁴⁰ 同上。

い、リズムを重視している、と言い換えてもよいだろう。それはさらにいえば、大人の計画性や意図性が前面に出すぎていない、大人が前に出すぎていない、ということである。

ただこれらは、別の言い方をすれば、大人の「指導性」のようなものが弱い、ということもでき、このことについても、保護者からの声として、「もっときっちりするところはすべき」という意見も出ている（以下、公民館実施アンケート¹⁴¹より）。

- ・ 「自由な時間と、大人の話聞く時間と区別して声かけする所はしてもよいかなとも思いました。」
- ・ 「4階の和室入口のくつがバラバラなのが気になりました。下駄箱へ入れるか、入れない場合もそろえるよう躰をしたほうがよいと思います。話をしているときは静かにするなど、基本的なことは指導した方がいいのではないのでしょうか。後は楽しく遊べばいいので……」

母親主体の自由でゆるやかな活動の中で、のびのびと楽しむ子どもたちの姿がある（関連：第4節2参照）一方で、大人がそこに関わる以上、スタッフや大人たちが子どもたちにどうかかわっていくか、そのあり方はどうしても問われる。したがって、そうした関わりのあり方について、保護者も含め大人たちが共通認識をつくり、持ちながら関わることも必要であると思われる。

これらの特徴は、おそらく、母親たちが主体になっておこなっている自主的な活動ならではとと言えるのではないだろうか。この「ならでは」は、ポジティブな意味で、である¹⁴²。すなわち、運営の中心となっている母

¹⁴¹ 同上。

¹⁴² もちろん、母親たちが主体となって運営していく大変さも、スタッフの方々は感じている。たとえば、次のような声がある（筆者実施アンケートより。アンケートについては、第4節1参照）。

- ・ 「正直40数名の子どもたちを5日間動かすのはとっても大変でした。体験というものを夏休みを使って味あわせたいという気持ちだけで過去3年間どきどきを続けてきたお母さんたちはすばらしいと思いました。」
- ・ 「スタッフとしてかかわらなくてはいけない面と、私が我が子がいることで我が子達に甘えが出てしまうところが難しいと思いま

親たちの「素人性」が、ここまでみてきたような「どきどきスクール」の特徴を作り出しており、この「素人性」が子どもたちや保護者の参加を引きだしていく（みなで協力しながらつくりあげていく）可能性があるように思われる。「スタッフの皆様の負担が大きいように感じられました。例えば、当日のお茶の準備など、子ども達に当番を決めて手伝ってもらおうとかして、大人と子どもと一緒に活動を作り上げていくような形を考えてもいいのではないかと思います」（公民館実施アンケート¹⁴³）という保護者の声は、その可能性につながる一つのヒントを示しているのではないだろうか。

第4節 「どきどきスクール」のもつ意味 —保護者アンケートの結果の分析から

前節までにみてきたような「どきどきスクール」の活動は、子どもにとって、保護者にとって、またスタッフにとって、どのような意味をもっているのだろうか。以下、二種類のアンケート結果をもとに、簡単にではあるが、分析・考察していく。

1 保護者アンケートの概要

(1) 公民館実施アンケート

公民館実施のアンケートは、運営や活動の改善に役立てるため、参加児童の保護者を対象に毎年、「どきどきスクール」終了後におこなわれている（子どもを通じて配布）。今年度は、対象数30（家庭数、スタッフも含む）、回収数18であった。

質問項目は、a.ボランティアとして参加した感想/b.良かったと思う点/c.改善していった方がよい点/d.参加されたお子さんの感想/e.子どもに体験させたい活動について、の5項目であり、それぞれ自由記述の形式になっている。

(2) 筆者実施アンケート

筆者実施のアンケートは、参加者・スタッフ含むボランティアの「どきどきスクール」に対する意識を探るために、スタッフ参加児童の保護者を対象としたものとボランティアを対象としたもの（スタッフ含む。公民館職員、保護者ボランティアは除く）の二種類を作成した。これらを「どきどきスクール」終了後に公民館職員の方に依頼して配

した。」

¹⁴³ アンケートについては、第4節1参照。

布していただき、ファックス及びメールで回収した。前者は、対象が30名(家庭数)、回収数13、後者は、対象が23名、回収数2であった。

保護者対象のアンケートの質問項目は、a.参加児童の学年/b.参加回数/参加のきっかけ・理由/c.子どもの反応・感想/d.保護者自身の感想で、cからeは自由記述式である。ボランティア対象のアンケートは、a.年齢・性別・所属/b.参加回数/c.参加のきっかけ・理由/d.参加しての感想で、cとdは自由記述式である。

今回、筆者の実施したアンケート結果をもとに「どっきどきスクール」の活動について分析をおこなう予定であったが、公民館実施のアンケート結果を共有させていただけるようになったこと、また、筆者実施のアンケートの回収率がおもわしくなかったこともあり、以下では公民館実施のアンケート結果を中心に、公民館実施のアンケートにない項目(c.参加のきっかけ・理由)などのデータを補足的に利用して分析をおこなっていく。

2 子どもにとっての「どっきどきスクール」

(1) 子どもの感想から

公民館実施のアンケートd.の回答には、子どもたちが「どっきどきスクール」に参加しての、「楽しかった!」という声にあふれている。それを感じていただくために、以下、全回答を掲載する(すべて回答のまま)。

毎日どっきどきだったらいいのに…。楽しかった～。○○ちゃんや○○ちゃんと仲良くなったよ等(低学年なので)。
色々な体験ができて楽しかった。川遊び、かごこし公園での水遊びがとても楽しかった。下農のお姉さん達のおやつが毎回楽しみだった。
毎日疲れて帰って来てたけど「楽しかったあ～!!」とすごくいい笑顔で言っていました。
行く前から、そして行っている間毎日楽しいようでした。「明日は何?」とよるこんで次の日の準備をしていました。5日間終わったら、もう夏休みも終わっちゃったってくらいでした。また「来年も行きたい」と言っています。

・下農の高校生の手作りおやつがとてもおいしかったと喜んで帰ってきました。 ・毎日色んな事をやってくれる、楽しい、と言っていましたね。
・最終日感想を聞くと「どっきどきスクール最高!来年も絶対いく!」と言っており、本当に楽しい毎日だったようです。
普だんあそべない友だちと思いきりあそべて毎日が満足そうでしたが、私の目も気になり、室内では少々セーブしている感じでした(あれでも…)。
とても満足して参加させて頂きました。特に旭松見学は、地元の人でも見学する機会がないので、いまだに会話に出てくる程、印象深かったようです。
絵日記に、毎日、書いていました。覚えた虫の名前とか、びしょぬれになってかわらんべに行った後、おべんとうを食べてほっとした、とか、くめがわでみつけたきんうんもが、おひさまみたいにキラキラしてきれいだった、とか、目がとびでるほどピザがおいしかった、とか。毎日毎日うれしい、たのしい気持ちがあふれていっぱいになっているかんじでした。
とても楽しい。おやつがおいしい。電車が楽しい。川遊びがもっとしたい。もっと長～くやってほしい。等々。
大きいお姉さんに勉強を教してもらったり遊んでもらったりが楽しく、旭松やピザ作りあたりは後半ともあるのかとても毎晩様子を話してくれました(いつも特にしゃべらない娘です)。すごく楽しかったのだと思います。
・川あそびの中で魚を獲るという事がとても新鮮だった様で、夢中になってつかまえて楽しかった様です。
お友達と自由に好きなことをして遊べる時間が1番楽しかった。自由な時間がもっといっぱいあったらいいな～と。
・毎日楽しかった。ピザづくりやアフリカンたいこが楽しかった。
29、30日と旅行だったので「川遊びにいきなかったなー、来年は旅行はいかないどっきどきスクールに行く!」と言っていました。とても楽しかったようで来年も行く!!とはりきっています。
おもしろかった(筆者注:子ども本人が手書き)
楽しかったそうです。高校生のお姉さん達と仲良くなれてうれしかった。班に知っている人がいると良い。ピザがおいしかった。
「楽しかった～。来年もまた出たい。」 長い夏休みですが、親ではなかなかさせてあげられない体験ができたと思います。親が一

緒だと「危ないから、やっちゃだめ！」なんてすぐ止めてしまいますが、お友達を見て自分も挑戦しようという気持ちや、何でも自分でやってみようという心が少し成長したと思います。

また、上のアンケートの回答をみると、「来年も参加したい！」という声も目につく。こうした子どもたちの気持ちが、リピーターの多さ(第2節参照)につながっているのであろう。山田さんも、「楽しかった!という思いだけで子どもたちは帰る。だからこそまた来年来たいと思うのだろう」¹⁴⁴とおっしゃっていた。また、2日目にボランティアとして参加していた2年生Mちゃんの母親は、前年Mちゃんがはじめて「どっきどきスクール」に参加し、その年は1年生1人の参加だったが、上の学年の子たちにとってもかわいがってもらい、最初から最後の時間まで遊びつくし、とても楽しかったようで、今年も楽しみにして参加した、とお話してくださった。ちょうどこのお話をした直後、お母さんに「帰るよ」と声かけされてからも、Mちゃんはしばらく公民館の大会議室(=たたみ)を走りまわり、名残惜しそうに遊んでおり、楽しさを全身で表現しているように見えた¹⁴⁵。

(2) 保護者の感想から

保護者の感想(公民館実施アンケートb.)をみると、「どっきどきスクール」のどのような点が子どもにとってよかったのか、大きく5つのカテゴリーに整理・分類することができた。なお、カッコ内の数字は、カテゴリーごとの集計数である。

① 子ども同士の関わり (12)

第一に、子ども同士のさまざまな関係や交流である。さらに分節化すると、【異年齢の関係(高校生含む)】、【集団の中での役割・関係】に分けることができる。具体的な回答としては、以下のようなものが挙げられる(回答より関係部分を抜粋、以下同じ)。

- ・ 「いろんな学年の子とあそべて1日一緒であきることなく誰かと遊べる所がとてもいいですね。ゲームもしないし...」

- ・ 「1年生で又、知らないお友達の輪に入れるかどうかとても不安でしたが、上級生のお兄姉さん方の助けがあり、とても娘もたよりにしている様子がわかりました。そんなたての関係すてきです。」
- ・ 「異年齢の子が一緒に班になり自然と上の子が下の子を見てくれ、下の子は上の子について行き...よい関係だと思いました。」
- ・ 「高校生が入ってくれるのも子供たちうれしそうでした。」
- ・ 「子供たちがグループの中でも役目をもって、縦割りでの行動をさせていただけたこと。」
- ・ 「グループの子と考えてあそんだり活動できて良かったです。」

特に高校生ボランティアとの関係については、2日間活動の様子を見ていても、子どもたちがとてもよい関係を持っているように見えた。1日目に「お気に入りのお姉さん」を見つけると、2日目も同じ高校生にべったりくっついていの子がいたり、高学年の女の子たちが、高校生たちを「仲間」と言ったふうにして、一緒におしゃべりをし、遊んでいる姿も見られた。

② 体験 (11)

第二に、様々な「体験」ができたことである。子ども達が【多様な体験】、【非日常的な体験】、【新しい体験】ができた、と保護者からも非常に喜ばれている。

- ・ 「毎日貴重な体験をさせて頂いたこと、個人では仲々(ママ)できない工場見学やアフリカン太鼓、大勢だとより一層楽しい川遊びなど、内容も良かった(後略)」
- ・ 「外での活動が多く、普段家庭や学校では体験出来ないものが多く、とても良かった。」
- ・ 「アフリカン太鼓、アフリカンダンス新しい分野の事に挑戦。楽しかったみたいです。」
- ・ 「いろいろな体験ができて盛り沢山で良かったです。」

③ 親以外の大人との関わり (4)

第三に、親以外の大人との関わりがあること、また、親以外の大人に支えてもらったこ

¹⁴⁴ 7月27日の筆者との会話の中の発言による。

¹⁴⁵ 7月28日の筆者との会話の中の発言、及び観察記録による。

とである。

- ・ 「高校生や保護者、スタッフの方、大学院生の方...etc.多くの人に支えられている事はとてもありがたい事だと感じました。」
- ・ 「うっちゃん(筆者注:内田先生のこと)に来てもらえたこと、やっぱり器が違う!!川遊びができて良かったー。それもうっちゃんのおかげです。心から感謝!!四方さん(筆者注:美術博物館でのレクチャー講師)やたけちゃん(筆者注:アフリカン太鼓の講師)、お母さん、下農の皆さん達が子供達のために協力してくれたこと。」

④ 具体的なプログラム (2)

第四に、具体的なプログラムについて「〇〇が良かった」という声である(手作りおやつ、川遊び)。これは②の体験の内容とも一部重複するところがあると考えられるが、「体験」にカウントしたものはここでは除外している。

⑤ その他 (1)

その他として、スタッフによるきめ細やかな配慮がなされていたことが挙げられている。

- ・ 「旭松の見学の帰りに小さな子がお腹がすいてしまわないように途中でおにぎりを食べる予定を入れたり、美術博物館への往復を猛暑のため急きょマイクロバス移動にしたりと、常に子供達の健康等に配慮して下さった点がとてもよかったです。」

以上みてくると、保護者から見た、子どもが「どっきどきスクール」に参加したことの意味は、《さまざまな人との関わり》と《多種多様な体験》に集約することができると言えるであろう。

これは、保護者の願いともつながっている。筆者実施のアンケートc。(参加のきっかけ・理由)を分析すると、次の7つのカテゴリーに分類することができた。

- ① 体験活動への期待 (5)
- ② 子ども同士の関わりへの期待 (5)
- ③ 子どもの希望 (3)
- ④ 親の不在(共働き) (3)

⑤ ロコミ (3)

⑥ 親以外の大人との関わりへの期待 (2)

⑦ 友達の参加 (1)

これをみると、①、②、⑥が、保護者から見た「どっきどきスクール」の良さ、子どもにとっての意味と合致していることが分かる。

そして、こうした親の願いは、すでにみたように、「どっきどきスクール」の活動の目的そのものと重なる。これを可能にしているのは、運営スタッフが母親たち、しかもそのほとんどは子どもが「どっきどきスクール」に参加する「現役」世代の母親たちであるということが大きいであろう。自身の子どもと地域の子ども達の姿を重ね合わせながら、子どもたちに何をしてあげたいか、何ができるかを模索し、それを出来る範囲で／から展開していること、鼎公民館の本島前主事の言葉を借りれば、「当事者主体ならではのすばやい取組(実践)」(第7章3参照)の結果がここに現れていると言えるのではないだろうか。

3 保護者が「どっきどきスクール」に関わるということ

前述の通り、「どっきどきスクール」には、参加児童の保護者が原則として必ずボランティアとして参加している。これは活動のひとつの特徴と言えるが、このことは保護者に2つの大きな意味をもたらしているようである(分析対象のデータは、公民館実施アンケートa.)。

① 自分の子ども以外の子ども達との交流

それは第一に、「自分の子ども以外の子どもたちとの交流」という意味である。これは、さらに2つにカテゴリー分けできる。すなわち、保護者たちは、【交流自体を楽しむ】または、【交流を通して子どもの楽しさを実感】しているのである。具体的には以下のような声があった(回答より関係部分を抜粋、以下同じ)。

- ・ 「親子共に初めての参加でしたので、ボランティアスタッフとしても何をしたらいいのか不安もありましたが、担当した班に入り子供達とおしゃべりしたり遊んだり子供達を見守るスタッフというよりは子供達と一緒に楽しんでいました。」

- ・ 「2日目の川遊びに参加させて頂きましたが、あいにくの雨で残念…それでも電車に乗ってかわらんべまで、みんなビッチョになりながらも楽しんでいる様子を感じられました。広い体育館で飛び回ったり、手作りおやつを頂いたり、年齢関係なく、みんなで楽しんでいてすごく良かったです。一緒に楽しませて頂きました。」
- ・ 「子供達の生き生きした表情を間近で感じる事が出来、また、実際に毎回楽しんで出かける理由を納得できた。」

② 子どもについて知る機会

第二に、保護者にとって「子どもについて知る機会」となっている。そして、この「子ども」とは、「わが子」であり、「他の子ども」である。言い換えれば、広い意味で親の学習の機会になっている、ということである。

- ・ 「学校では横社会なので、なかなか縦社会というものを体験できない中、たくさんの子供達を我が子がどの様にして関わって遊んだりしているのか、自分の目で観る事ができて良かったです。」
- ・ 「知らないお友達も多にいる中、娘がどんな様子ですごして行くのかを間近で見せて頂きながらの参加、また5日間、あずけるだけでなく、少しでもお世話になるお母さまたちのお手伝いができることがおかげでした。／また我が子は1年生ですが、中学年、高学年の様子を見せて頂き、母の勉強にもなりました。」
- ・ 「ここの場に参加して『子供ってやっばりかわいいな』って思えました。子供の発想力の大きさに驚きました。ゆっくり向き合える時間を作れて、私自身も楽しめました。」

このように、保護者がボランティアとして参加することには、《自分の子ども以外の子ども達との交流》や《親の学習機会》になるなどの意味を見出すことができる。これもまた、「どっきどきスクール」の重要な意義であると言えるのではないだろうか。

ただし、保護者をボランティアとして参加させるのであれば、もう少し保護者ボランティアの位置づけや役割をはっきりさせ、参加しやすい形にする必要があるように思われ

る。

というのも、筆者が2日間活動の様子を見ていて、保護者ボランティアの中には、班の引率など明確な役割以外は、子どもにどうかかわっていいかわからないのか、遠巻きに見てボランティア同士おしゃべりをしている姿もみられた（もちろん、子どもと一緒に遊ぶ姿も見られたが）。こうした姿は、アンケートの中に見られた、以下のようなボランティアとしての「不安」や「戸惑い」の声とも重なる（公民館実施アンケート a.より）。

- ・ 「子どもと一緒に色々な体験が出来て楽しかったです。しかし、様々な子が居て、悩んでしまうところもありました。」
- ・ 「当日、朝ミーティングがあることを知らず、参加できませんでした¹⁴⁶。そのため、ボランティアでどのように子ども達に関わったら良いか、とまどってしまいました。一日子どもたちと過ごし、付き添った班の子の顔と名前を覚えて、仲良くなったら、学校や課外活動の話聞くことが出来たりして楽しかったです。」
- ・ 「今年初めての参加でしたが、スタッフとして参加した日、8:20 ころ子供と登室すると、スタッフの打ち合わせが終わり、後でどのグループにつくか、教えてもらいました。もし打ち合わせがあれば前もって言って頂けると、そこから参加し、スタッフとしての不安が和らいだり、関わりが知れて、良かったのになと思います。また、スタッフとして口を出してよいのか、出しすぎると子供の自主性を損なうのかなと思い、いまいち参加はできませんでした。」

子どもたちと実際に関わることで不安や戸惑いは薄れていくようではあるが、やはりこうした保護者の声に対する配慮やサポー

¹⁴⁶ 毎日8時から、その日のスタッフ、ボランティアが調理室に集まって、ミーティングを実施していた。内容は、日程の確認や、担当班の振り分け、その他注意事項などである。私が2日間参加した限りでも、ここに保護者ボランティアの方も参加していたが、ミーティングを知らなかったという声はこれ以外にも聞かれた。したがって、連絡ミスもしくは保護者の把握不足などがあり、ミーティングの存在を知らない保護者がいた、ということだろう。

トは必要なのではないだろうか。これは第3節でみたような、大人の関わりのあり方とつながる課題である。そして、こうした課題への取り組みによって、運営や活動内容をよりよいものへと変えていけるはずである。

なお、今回の調査では、「どっきどきスクール」の実施期間中に不邪魔したこともあり、スタッフにとってのこの活動の意味について深く掘り下げていくだけのデータを十分に集めることができなかった。したがって、これについては今後の課題としたい。

以上のように、母親たちによる夏休みの居場所づくりの取り組みである「どっきどきスクール」の実践には、当事者である母親ならではの子どもたちへの思いと（良い意味での）「素人性」をいかした、「自由さ」と「ゆるやかさ」と言える特徴を見出だすことができた。また、こうした活動を通して、子どもたちは《さまざまな人との関わり》や《多種多様な体験》を、保護者たちは《自分の子ども以外の子ども達との交流》や《親の学習機会》を得ているようである。具体的な運営方法や活動内容については、今後検討／改善すべき課題も残されていると言えるが、公民館を拠点とした、当事者主体の、地域における子どもの放課後・子育て支援活動として一定の意義を見出だすことができると言えるだろう。

第5節 鼎地区における他の放課後事業・活動

鼎地区では「どっきどきスクール」以外にも、様々な放課後事業・活動がおこなわれているが、その中で今回調査をさせていただいた2つの事業・活動について、以下簡単にではあるが紹介していきたい。

1 学童保育

(1) 飯田市の学童保育

現在飯田市内には、市設置の学童保育が19か所（児童センター・児童館¹⁴⁷・児童ク

¹⁴⁷ 児童センター・児童館は本来、すべての児童を対象とした遊び場（児童厚生施設）であるため、学童保育登録児童の利用だけではなく、一般児童の来館も可能であるが、飯田市では、学童保育としての利用が主となっている。2009（平成21）年7月15日の飯田市議会社会委員会における木下学校教育課長の発言においてもそれが明確に示されている。「児童館・児童センターとそれから児童クラブというのは、本来性格が少し

異なるんだけれども、飯田市においては実際同一の事業としての位置づけをしておるところでございます。予算も同一の中で扱うような形をとらせていただいております。」
¹⁴⁸ 次世代育成前期行動計画に基づき、「子育て家庭から見て分かりやすい業務分担に整理して、ひとつの窓口で様々な相談に応じたり、関連する子育て情報を一元的に提供できる」ことを目的とし、乳幼児対象の施設・事業等は子育て支援課に、小学生以上を対象とするものは学校教育課に一元化された。これにともない、学童保育の担当課は、2005（平成17）年度に児童課から学校教育課に移行された（『次世代育成支援飯田市行動計画「すくすくプラン」前期計画』2005（平成17年）5月、p.43）。

なお、対象児童については、2007（平成19）年に厚生労働省から発出されたガイドラインにもとづき¹⁴⁹、基本的に放課後家庭に保護者がいない、1年から3年の児童としているが、学童保育によっては高学年を受け入れているところもある。各学童保育では、施設の広さと職員数で定員を決めており、定員に

異なるんだけれども、飯田市においては実際同一の事業としての位置づけをしておるところでございます。予算も同一の中で扱うような形をとらせていただいております。」

¹⁴⁸ 次世代育成前期行動計画に基づき、「子育て家庭から見て分かりやすい業務分担に整理して、ひとつの窓口で様々な相談に応じたり、関連する子育て情報を一元的に提供できる」ことを目的とし、乳幼児対象の施設・事業等は子育て支援課に、小学生以上を対象とするものは学校教育課に一元化された。これにともない、学童保育の担当課は、2005（平成17）年度に児童課から学校教育課に移行された（『次世代育成支援飯田市行動計画「すくすくプラン」前期計画』2005（平成17年）5月、p.43）。

¹⁴⁹ 「放課後児童クラブガイドライン」では、対象児童を、「保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校1～3年に就学している児童であり、その他健全育成上指導を要する児童（特別支援学校の小学部の児童及び小学校4年生以上の児童）も加えることができる」としている。なお、同ガイドラインは、「『放課後児童クラブ』を『生活の場』としている児童の健全育成を図る観点から、放課後児童クラブの質の向上に資すること」を目的に策定されたものであり、その位置づけは、「各クラブの運営の多様性から、『最低基準』という位置付けではなく、放課後児童クラブを運営するに当たって必要な基本的事項を示し、望ましい方向を目指す」ものとされている（『放課後児童クラブガイドラインについて』2007（平成19）年10月19日付雇児発第1019001号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知）。

余裕がある場合、高学年の受け入れをおこなうことがある。

〈図表 62〉 飯田市学童保育の概要

施設名	開設年月	定員数	登録児童数
竜丘児童センター	S62.4	50	50
丸山児童センター	H1.4	50	52
座光寺児童センター	H3.4	50	52
山本児童センター	H12.4	50	50
鼎児童センター	H12.4	50	50
別府児童館*	S52.4	30	—
高松児童館	S58.4	40	54
松尾児童クラブ	H9.5	120	115
下久堅児童クラブ	H9.4	30	22
龍江児童クラブ	H9.8	25	14
橋南児童クラブ	H10.6	25	24
伊賀良児童クラブ	H16.4	100	103
浜井場児童クラブ	H13.9	25	24
川路児童クラブ	H17.4	20	22
切石児童クラブ	H18.4	30	35
三穂児童クラブ	H18.4	20	12
上久堅児童クラブ	H18.4	10	6
上郷児童クラブ	H19.4	40	38
鼎児童クラブ	H20.4	30	32
飯田子ども未来館	H20.4	50	62

注 1) 定員数、登録児童数は 2009 (平成 21) 年度のもの。

注 2) 別府児童館については、定員は定められているものの、登録制は採られていない。

出典:『085 児童館・児童センター・児童クラブ設置状況』『飯田市統計資料 G 社会福祉 その 2』2009(平成 21)年度版より筆者作成。登録児童数については、学校教育課作成の資料による。

(2) 飯田市の「放課後子どもプラン」

文部科学省と厚生労働省は、2007 (平成 19) 年度から、地域社会の中で、放課後等に子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを推進することを目的として、「放課後子どもプラン」を展開している。これは、各市町村において、教育委員会が主導して、福祉部局と連携を図り、「放課後子ども教室推進事業」(文部科学省)と「放課後児童健全育成事業」(厚生労働省、いわゆる学童保育事業)を一体的あるいは連携して実施する総合的な放課後対策である¹⁵⁰。

¹⁵⁰ 「放課後子どもプランの推進について 別紙『放課後子どもプランの基本的な考え方』(2007

飯田市においても、2007 (平成 19) 年度から、モデル実施として 2 校で放課後子ども教室が始まった。その後 2 校増え、2010 (平成 22) 年現在、4 校で実施されている(丸山、追手町、下久堅、竜丘の各小学校)。放課後子ども教室は、地域ごとに運営委員会をつくり、留守家庭児童に限らず、地域の全学年の子どもを対象に、週 1~2 回程度の活動(自由遊びやスポーツ、体験活動など)をおこなっている。放課後子ども教室の展開について、飯田市としては基本的に、市主導というよりも、地域で手を挙げたところに市が支援していくという形で進めるスタンスを採っている。

また、国で放課後子どもプランを開始する際に最大の問題となった学童保育との関係について、現場では、放課後子ども教室の活動に学童保育利用児童が参加したり、スタッフ同士の情報交換がおこなわれており、両者の「連携」が図られていると言える。市としても、「今後ともこの 2 つの事業というのは両立していく」としている。ただし、下久堅小学校では週 4 日放課後子ども教室が開催されており、その実体が「今後のクラブと教室(筆者注:学童保育と放課後子ども教室のこと)とのどういうふうに関係ができるのかできないのかというのを、そういう意味では試金石になるのかなと思っておりますので、ちょっと下久堅の実際の様子を、始まったばかりですから今年度よく見ながら、今後の両者の関係というのを考えていく材料になるのかなと思ってます」と担当課長は答弁している¹⁵¹。つまり、両者の関係の在り方が変わっていく可能性もあることが示唆されており、今後の行方が注目される。

(3) 鼎児童センター・児童クラブ

鼎児童センター・児童クラブは、鼎地区にある学童保育であり、この両方とも「鼎児童

(平成 19) 年 3 月 14 日付 18 文科生第 531 号・雇児発第 0314003 号文部科学省生涯学習政策局長・厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知)。

なお、放課後子どもプラン導入の経緯や背景については、佐藤晃子「近年の『子どもの放課後』をめぐる政策的変容に関する一考察」『生涯学習・社会教育学研究』第 33 号、東京大学大学院教育学研究科生涯学習基盤経営講座社会教育学研究室、2009 年 3 月、pp.45-54 参照。

¹⁵¹ 2009 (平成 21) 年 3 月 16 日飯田市議会総務文教委員会での原学校教育課長の答弁。

センター運営委員会¹⁵²という一つの運営委員会によって運営されている。

鼎児童センターは、鼎小学校の裏の敷地に、2000（平成 12）年に開設されたが、その後希望者が増え、待機児童が出たため、2008（平成 20）年に、小学校から徒歩数分のところにあるコミュニティ防災センターの中に鼎児童クラブが開設された。なお、同じ運営委員会による同一校区の学童保育であるため、児童センターに通うか児童クラブに通うかは、毎年くじ引きで決めている（ただし、きょうだいは同じところになる）。児童クラブの開設一年目は、1 年生を児童センター、2 年生以上を児童クラブで保育していたが、保育の難しさもあり、現在の方式に変更した経緯がある。

鼎児童センター・鼎児童クラブの概要は〈図表 63〉の通りである。また、2010（平成 22）年 7 月現在、登録児童数は鼎児童センター47 名、鼎児童クラブ 29 名である。

なお、鼎小学校区には、もうひとつ、切石地区（鼎小学校から歩いて 30 分ほど）に「切石児童クラブ」がある。これは鼎児童センター・児童クラブとは別の運営委員会により運営されている（定員 30 名、2010（平成 22）年 7 月現在登録 27 名）。1970（昭和 45）年から 2005（平成 17）年までは、公民館と同居した複合施設内に「切石児童館」として施設運営されていたが、県道の拡張工事に伴い、2006（平成 18）年度に新築移転し、さらに児童館から児童クラブへ衣替えされた。現在は切石体育館隣の「切石児童学習交流センター」で運営されている。

2 公民館の分館活動：上山分館「夏休み宿題やらまい会」

鼎地区の中でも最も人口数・世帯数の多い地区にある上山分館では、2006（平成 18）年度から、夏休み期間に小学生を対象とする宿題支援を中心とした「居場所づくり」である「夏休み宿題やらまい会」を分館主催で実

¹⁵² 具体的な任務としては次の 5 つの協議をするものと定められている。（1）事業計画及び予算に関すること、（2）事業報告及び決算に関すること、（3）センターの利用者に関すること、（4）その他センターの管理運営に必要なこと、（5）登録児童決定の為に登録児童選定委員会を設置し決定する。（「鼎児童センター・クラブ運営要綱」2008（平成 20）年 4 月 1 日一部改定）

施している（「やらまい」は方言で「やりましょう」を意味する）。

（1）実施の経緯

2006（平成 18）年度、その年の分館役員が「子どもが集う公民館活動を」と考えていた時、「児童クラブの定員枠が少なく入れない子をなんとかしてくれたら…」という保護者からの声をちょうど耳にし、また、それまで長年、長期休みになると学習がたまりがちな子どもの実態を目にしてきていた。そこで、「夏休みだけでも、子どもが集い学ぶ場を」と「夏休み宿題やらまい会」が企画され、鼎小学校 PTA の賛同、そして年輪会（高齢者クラブ）の協力を得て、2006（平成 18）年度から上山地区の小学生を対象に実施に至った。その後毎年おこなわれ、2010（平成 22）年現在、5 回目を迎えている。

（2）運営体制及び活動内容

今年度の「夏休み宿題やらまい会」は、8 月 6 日（金）、7 日（土）、9 日（月）、10 日（火）の 10 時～14 時に開催された。参加者は当初 7、8 名程度だったが、現在は 15～16 名となっている（上山地区の小学生はおおよそ 60 名程度）。

活動内容としては、一つ目に、「自分でやりたい学習」である。たとえば、夏休みの課題帳、工作、自由研究、日記、読書などであり、ここでは子ども同士の教え合いを重視し、大人は助言程度にとどめている。二つ目に、「ゲームや遊び」である。竹トンボ、お手玉、集団遊びなどをおこなっている。これは年輪会の高齢者の方々為主に指導をしている。三つ目に、「おやつ作りやお茶会」である。なお、おやつは毎日出されている。

運営体制としては、分館が主催し、鼎小学校 PTA が共催となっている。2008（平成 20）年度からは、「子どもを守る委員会」（現「子どもを育む委員会」）も共催団体に加わっている。実際の運営は、分館役員の中で担当を決めて実施し、保護者が毎日当番で運営に協力している。また、上述のように、高齢者クラブ「年輪会」も実施に協力している。

（3）子どもや保護者の反応

この活動に対しては、地区の中でとても好評を得ているようである。参加した子どもやその保護者から寄せられた感想としてお話しいただいたものは以下の通りである。

<子どもの感想>

- ・ みんなと学習すると楽しく能率が上がる。
- ・ 友達や大人の人にアドバイスをしてもらってよく分かった。
- ・ 家でやるとなかなかやる気が出てこないが、ここに来るとよく取り組める。
- ・ 今まで知らなかった人、他の学年の人と友達になった。
- ・ 昔の遊びを教えてもらって楽しかった。

<保護者の感想>

- ・ 家にいたのではだらだらしてしまうが、この会を開いてもらって生活にリズムが生まれる。
- ・ 夏休みになると「宿題、宿題」が口癖だ

ったが、こういう場を作ってもらえるので気が休まる。

- ・ 安心して仕事に出かけられてありがたい。

(4) 今後の課題

最後に、今後に向けて3点の課題が指摘された。第一に、子ども達による自主的な企画運営、第二に、中学生の参加による小学生支援、第三に、夏休み以外の実施、である。上山地区の夏休みの活動としては、5年間の活動の継続によって、活動が定着しつつあると考えられる。上のような課題にどう取り組んでいけるのか、今後の活動の展開が注目される。

〈図表 63〉 県児童センター・児童クラブの概要

	県児童センター	県児童クラブ
対象児童	定員 50 名(1~3 年生)	定員 30 名(1~3 年生)
開館日	月曜日~土曜日	
開館時間	平日 午後 1~6 時	平日 午後 1 時~6 時
	土曜日 午前 9 時~午後 6 時(センターで行います) ・早下校の日は下校時より対応します。 ・長期休業の午前開館は、保護者にもご協力いただきます*。	
休館日	日曜日、祝祭日、年末年始、職員研修等による臨時休館	
費用	月額 3, 500 円	
	・おやつ代(2, 000 円)、教材費(1, 000 円)、センター運営費(500 円) ・行事の際は、実費負担をお願いすることがあります。	
設置者	飯田市	
活動拠点	県児童センター (飯田市鼎中平 2451-9)	県コミュニティ防災センター (飯田市鼎中平 1958-3)
運営主体	児童センター・児童クラブ運営委員会	
	運営委員会(市の福祉関係機関、まちづくり委員会、保護者会代表、各種団体役員及び学識経験者若干名等で構成**)が、飯田市から運営を任せられ実際の運営にあたります。	
職員	館長 1 名	
	厚生員 2 名 体育指導員 1 名	厚生員 2 名
障害保険の加入	万一の事故に備えて保険に加入します。(市の負担)	

注 1) 県児童センター・児童クラブでは、長期休業中等の午前保育を、4 時間のパートタイム職員と保護者の持ち回りの当番制で実施している(1 人につき年 1~2 回程度)。

注 2) 「県児童センター・児童クラブ運営要綱」(2008(平成 20)年 4 月 1 日一部改定)によると、運営委員会の委員は「20 名程度とし、次にあげるもので構成する。(1)まちづくり委員会会長 1 名、(2)まちづくり委員会副会長 1 名、(3)民生児童委員会会長・主任児童委員 2 名、(4)保護者会代表 2 名、(5)子どもを育む委員会委員長 1 名、(6)小学校代表 1 名、(7)小学校 PTA 代表 1 名、(8)幼稚園、又は保育園代表 1 名、(9)自治振興センター所長 1 名、(10)健康福祉委員長 1 名、(11)学識経験者(市議会議員・公民館教育文化委員長)若干名、(12)児童センター館長及び職員 6 名」と定められている。なお、「子どもを育む委員会」、「健康福祉委員会」とは、県地区のまちづくり委員会の中の一委員会である。

出典:飯田市県児童センター運営委員会「平成 22 年度 県児童センター・県児童クラブの登録児童募集のお知らせ」2010(平成 22)年 2 月 9 日の一部改編。

第6節 まとめと今後の課題

以上、「どっきどきスクール」の取り組みを中心に、鼎地区におけるいくつかの放課後事業・活動について見てきた。

「どっきどきスクール」の活動は、公民館を拠点とした、当事者である母親たちによる居場所づくりの取り組みとして、参加した子どもたちや保護者、さらにはスタッフの母親たち自身にとっても、子どもの放課後、子育てに対する支援という意味で意義あるものとなっていると言える。それは、活動の「自由さ」や「ゆるやかさ」の中にある／から生み出される「関わり」、「交流」、「体験」、「学習」とでも言い表すことができるものである。そして、こうした活動の特徴や意義を生みだしている背景には、何より、母親たちの「我が子主義」を超えた地域の子どもたちへの思いがあると言える。しかも、その「思い」は先に立ちすぎている、すなわち大人の計画性や意図性が前面に出すぎているのである。実際の活動場面では、それが母親たちの「素人性」として良い意味で発揮され、自由でゆるやかな雰囲気や、子どもたちや保護者、その他のボランティアや公民館職員と支え合いながらの活動を創り出している（その可能性を秘めている）ように見える。

しかしながら本稿は、フィールド調査をもとにした事例紹介とその簡単な分析にとどまるものである。今後、これを素材としながら、もう一步踏み込んだ分析や理論的考察が必要であると言える。具体的には、第一に、鼎地区での子ども・子育てにかかわる事業や活動全体の中での、「どっきどきスクール」をはじめとする「すくすくの樹」の取り組みの位置づけ・役割、関係性などを見ていく必要がある。「どっきどきスクール」は、たとえば、共働き家庭や単親家庭の福祉的ニーズに対応し、日常的な「生活の場」を提供する学童保育の代わりになることはできないし、地域の人々が担い手となり、より小さな地区単位で実施される分館活動とも持つ意味合いは異なると考えられる。第二に、他の公的／自主的な放課後事業・活動と比較し、「どっきどきスクール」及び「すくすくの樹」の活動を相対化して、その特徴を明らかにしていく必要がある。以上については、今後の課題としたい。

《謝辞》

今回の調査にあたり、調査をセッティングしてくださった「すくすくの樹」の山田さん、公民館主事の大澤さん、公民館職員の武田さん、また、東京から突如押しかけたにも関わらずあたたかく迎えてくださった「どっきどきスクール」スタッフの皆さま、参加児童・保護者の皆さま、本当にありがとうございました。さらに、インタビューや見学にご協力くださった、飯田市教育委員会事務局児童センター・児童クラブ担当者さま、鼎児童センター・児童クラブ、切石児童クラブの職員の皆さま、上山分館・分館長さま、アンケートにご協力くださった保護者の方々、お忙しい時間を割いてくださりありがとうございました。今回の調査での様々な出会いに、心より感謝致します。

(佐藤 晃子)

補論3 飯田・下伊那社会教育実践の歴史的評価をめぐって：青年団史研究を中心に

周知のように、飯田市の社会教育実践は、その地縁組織の紐帯を基礎にしており、社会教育（学）の領域に収まらない社会的注目を浴びてきた。本論では、今後の共同学習の素材として、これまで飯田・下伊那の実践に注がれてきたまなざし、成功イメージを、それらが最も顕著に現れると考えられる「研究」の簡単なレビューの形を採って確認しておきたい。なお、飯田・下伊那の社会教育実践の特徴を、社会科学の諸領域を踏まえて包括的に整理した論考として、荻部（2007）が挙げられるが、本節では、とりわけ社会教育史と他領域の視点の違いを明らかにし、社会教育史研究の視座の再検討を示唆することとしたい。また、議論が散逸するのを防ぐため、社会教育実践を中心的に支えてきたと思われる「青年団」¹⁵³を対象を限定する。

第1節 「自主性」をめぐって

まず、近現代史の関心として、国家権力を農村地域に注入させる際の末端組織として

¹⁵³ 本論は基本的に、1996年までの主要な青年団史研究のレビューを行っている上野（1996）を参照し、1997年から現在に至るまでのレビューを付け加えることとする。

の「青年団」像が前提となっている。鬼塚（1995）は、日清戦争から日露戦争終結にかけて、国家主義・天皇制イデオロギーが「擬制」（ここでは「統制する側の論理とそれを受容する側の論理にブレが生じているにもかかわらず、統制側の支配が表面上は機能している政治的・社会的システム」の意）でありつつも、それを受容することによって、疲弊した村落共同体の維持、低下しつつあった青年集団の公的地位を回復させていった様態を明らかにしている（上野 1996:114-115）。これは、宮地正人が指摘した、地域改良運動において青年団が国家主義・天皇制イデオロギーの注入機関となることで青年会へと再編されていった、という構図（宮地 1970）を、その政策を可能にした前提を明らかにすることで、乗り越えるという指向性を有していた。また、平山（1978）は、幕末から昭和期の自主化運動の衰退に至るまでの下伊那の青年運動について系統的に論じ、天皇制イデオロギーの注入の実態、それに対する青年団自主化運動の内部における矛盾を明らかにする（上野 1996:116）。

一方、社会教育史を中心として、第一次世界大戦後に起こった自由大学運動等の青年団自主化運動を対象とした研究群が挙げられる。吉田（1956）は、自主化の契機を1915年の青年団訓令にみ、その後宮坂（1958）、木下（1958）『下伊那青年運動史』（1960）と研究が重ねられる。宮坂は下伊那郡青年団における青年団指導統制政策受容の過程を、木下は、自主化運動の社会主義としての思想的意義について論じている。また、小川（1974）は、青年教育が国民教育制度として位置づけられていこうとするが、それは中等教育の拡大ではなく「代位」的形態である社会教育機関として位置づけられていくプロセスを明らかにする。また官制化された青年団に不満をもつ青年層による自主化運動、自由大学の創設への展開に、「権利としての教育」の思想を見いだしている。大串（1999）も、教育の機会均等と教育の自由を求めた青年訓練所反対運動の検討を行い、同時に、自主化運動と大正自由教育の関連についての検討も試みる。芳井（1982）は、自主化運動の地域文化運動としての性格及び、その思想が日本ファシズム形成と対抗し得たことを指摘する。下久堅青年運動史研究会（1984）は、下伊那の運動の中間的部分であった下久堅村

青年団を分析対象とし、その青年の自己形成の実態を明らかにしている（上野 1996:116-117）。

第2節 「修養」・「教養」

以上のように、1990年代に至るまで、飯田下伊那の青年団の「自主性」の所在に関心が集中していた。と同時に、社会教育史においては、飯田下伊那の青年団活動に対し、それ以上の論点を見出すことなく現在に至っていると言える。

しかし、近年、教育史、近現代史の観点から「修養」・「教養」を鍵概念として、飯田下伊那の青年団活動を再考する機運も高まりつつある。

まず瀬川（2006）は、「自由主義的、民主主義的精神の萌芽」を青年会自主化運動に見出す研究に一定の評価を示しつつも、運動の、青年にとっての自己形成としての意味を十分吟味してこなかった点を問題視し、自主化達成以後の1920～1930年代における竜丘青年会における「修養」理念を検討している。ここで瀬川は「修養」の定義として便宜的に「自我の確立という課題に向かって、現実の価値観を前提とした限界を超えるための、主体的・心理的操作」と定義しているが、結果として瀬川は、竜丘の青年が村に貢献する人間になろうとし、それに必要な自己形成の方法として修養が存在し続けたことを明らかにしている。また、大串（1999）で明らかにされている、戦後の村政民主化運動における「業務の遂行＝個人の人格の向上」という発想との連続性も併せて指摘している。

また、苅部は、「人と人が、住んでいる地域のなかで、おたがいにかかわりあいながら、文化活動を営んでいくこと。それも、広い意味で言えば「政治」であるし、その実践の中で頭と身体を動かしながら、人が何かを身につけてゆくのも、だいたい「教養」の過程である」（苅部 2007:145）とし、飯田下伊那を「政治的教養」が培われた地域と理解している。

瀬川、苅部が示唆的なのは、それまでの研究が、青年団の活動に政治的立場を読み込もうという指向性を有していたのに対し、実際には当事者の気概がキリスト教や余暇活動等にも向いていたことを示し、それらを「修養」・「(政治的)教養」と言い換えている点にあると思われる。とりわけ苅部は、「行政

vs 住民」の構図を昇華させることで、社会教育の「終焉論」をかわしつつ以下のように提言している。

公民館についても、それ以前からの地域での活動の蓄積がなければ、制度として定着するのは難しかったであろうし、また、「上から」の指導に便利のように制度がしつらえられたと言っても、その運用においては、地域住民の自発性と行政からの働きかけとが交錯するような、柔軟な方法が根づく場合もあったであろう。「タテ割官治行政」が生んだ制度ではあるにせよ、個別の事例を評価するさいには、その地域で展開していた住民の活動と公民館との関係を、より密接に見る必要がある（苅部 2007:134-135）。

もちろん、たとえば東京都武蔵野市が推進したような、専従の職員をいっさい置かず、市民自身が管理し運営する、新しいコミュニティ・センターの形に比べれば、住民の意向を主事がとりまとめてセミナーを実施し、住民による運営委員会も自治会と結びついた、飯田の公民館のあり方は、古いものである（引用者注：松下 1999 のこと）。しかし、市職員を公民館主事として派遣する制度によって、行政と地域住民との協働が、根づく支えられている利点もまた、否定することができない。住民からの要望を主事がとりまとめ、セミナーの企画を通じて外からの刺戟をもたらすことで、公民館が単なる「貸部屋」にとどまらない、地域づくりの課題にむけた市民活動の場となってもいる（苅部 2007:144）。

また、「修養」・「教養」という概念設定は、行政社会教育との対比で「享乐的」と捉えられがちであった「趣味（的修養・教養）」との連続性を見出すことができることからしても示唆が大きい。無論これに関しては地域差や、男性（青年団）≒政治的修養・教養、女性（女子青年団）≒趣味的修養・教養（「婦徳の涵養」、「花嫁修業」等）といったジェンダーの違いも踏まえる必要がある¹⁵⁴が、人形

¹⁵⁴ 竹内洋は、古典の読書を中心とした旧制高校的「教養」主義としての「ためこみ」系ではなく、結婚による主婦の道が待っていたからこそ、「立身出世や大衆を差異化することと切斷され」、「無償の知だけが誘因」となり、和洋を問わず芸術やスポーツまで含みつつ、「教師や先輩、仲間などの対人関係によって厚み」を増す、高等女学校生の「たしなみ」系の教養が今後の「教養」の

劇に代表されるように、文化活動の盛んな飯田下伊那においては、その成功の意味を問い直す上で有効な概念であると考えられる。

第3節 社会教育史研究への示唆

以上のような社会教育史の蓄積と教育史、近現代史の関心の違いは、何を意味するのだろうか。無論、研究方法、視角の違いがあることは疑いない¹⁵⁵。しかし、従来の社会教育史研究は、飯田下伊那住民の気概やその伝達それ自体を、自治を支える自己形成概念として考察することなく、むしろそれらを前提とし、結果として現れる成果を礼賛してきたと言えるのではないだろうか¹⁵⁶。つまり、確かに飯田下伊那の公民館実践に着目してきたのではあるが、それらが公民館を通じた特有の現象であったか否かは再考すべきであろう。

これらの議論は、単に、机上で繰り広げられている、研究者間の視角の違い、とは言い切れない。というのも、飯田下伊那の社会教育実践が、多くの（社会教育関係の）研究者を受け入れ、連携を図りながら深められてきたものであり、なおかつその蓄積が公民館主事を中心とする関連職員間で伝達、共有されていると予想されるからである。飯田下伊那の社会教育実践について、より多様な歴史観を構築する試みもまた、今後の「成功」を模索する上で欠かせないのである。

【参考文献】

平山和彦『合本・青年集団史研究序説』新泉

範となる可能性を示唆している（竹内 2004:10-13）。同様に、稲垣恭子は、女性と教養をめぐる言説について「武家娘」や「たしなみ」のエトスと制度との関係そのものの変化を射程に入れ」ることの重要性を強調する（稲垣 2009:1-10）。また、実際に女学生を中心とする「たしなみ」の実態を示した論考として、（吉田文 1991、2000）、（貫田 2004、2007）、（高田 2005）、（稲垣 2007）など。

¹⁵⁵ たとえば村田晶子は、宮原が離脱させた「教育の原形態」としての社会教育や婦人教育の叙述の可能性を指摘している（村田 2007）。社会教育史の視角に関して松田（2004）参照。

¹⁵⁶ 社会教育史研究において、「修養」概念について検討したものとして（松村 1973）、（末本 1978）、（水谷 1982）などが挙げられるが、自己形成概念としての伝達や継承の可能性は十分論じられてこなかった（柳沢ほか 1987）。

- 社、1988年。
- 飯田市民館活動史編集委員会編『飯田市民館活動史』飯田市民館、1994年。
- 市村成人『伊那尊王思想史』下伊那郡国民精神作興会、1929年。
- 稲垣恭子『女学校と女学生：教養・たしなみ・モダン文化』中央公論新社、2007年。
- 「武家娘と近代：「女のいくさ」と言説空間」『教育・社会・文化』第12号、2009年。
- 苅部直『日本の＜現代＞5 移りゆく「教養」』NTT出版株式会社、2007年。
- 木下春雄「社会教育体制の確立と抵抗運動」『岩波講座現代教育学5』岩波書店、1962年。
- 北河賢三『戦後の出発：文化運動・青年団・戦争未亡人』青木書店、2000年。
- 国立教育研究所『日本近代教育百年史第7巻 社会教育』（第3章第4節、小川利夫執筆部分）1974年。
- 松田武雄『近代日本社会教育の成立』九州大学出版会、2004年。
- 松村憲一「近代日本の教化政策と『修養』概念」『社会科学討究』第19巻第1号、1973年。
- 松下圭一『自治体は変わるか』岩波書店、1999年。
- 宮地正人「地方改良運動の論理と展開：日露戦争後の農村政策（1）（2）」『史学雑誌』第79、80巻、1970年。
- 宮坂公作・木下春雄「下伊那郡青年運動史の研究第一報告」『社会教育行政の理論』日本社会教育学会年報、1958年。
- 水谷修「近代日本人の自己形成と修養論」『日本生涯教育学会年報』第3号、1982年。
- 村沢武夫『郷土のキリスト教』（飯田郷土史刊行会）1961年。
- 村田晶子「『婦人教育史』の歴史叙述に関する研究」『早稲田大学大学院文学研究科紀要。第1分冊、哲学東洋哲学心理学社会学教育学』第52号、2007年。（→『『婦人教育史』の歴史叙述に関する研究』早稲田大学自己教育研究会『自己教育へのまなざし』成文堂、2010年。）
- 長野県下伊那郡青年団史編纂委員会『下伊那青年運動史：長野県下伊那郡青年団の五十年』国土社、1960年。
- 貫田優子「女学生文化の諸相：学校差・階層差」研究代表稲垣恭子『関西地域における高等女学校の校風と女学生文化に関する教育社会学的研究』科学費補助金成果報告書、2004年。
- 「高等女学校同窓生集団の文化と構造：京都府立京都第一高等女学校卒業生調査から」『京都大学大学院教育学研究科紀要』第53号、2007年。
- 鬼塚博「青年集団に見る地域社会の統制と民衆によるその受容の過程：長野県下伊那郡を事例に」『歴史学研究』第669号、1995年。
- 大串潤児「戦後改革期、下伊那地域における村政民主化：長野県下伊那郡上郷村政民主化運動を事例として」『人民の歴史学』第142号、1999年。
- 大串隆吉『青年団と国際交流の歴史』有信堂高文社、1999年。
- 佐々木敏二『長野県下伊那郡社会主義運動史』信州白樺、1978年。
- 瀬川大「両大戦間期における下伊那郡竜丘青年会の修養」『信濃』第58巻第2号、2006年。
- 下久堅青年運動史研究会「長野県下久堅村青年会の『自主化』運動」『信州白樺』第59・60号合併号、1984年。
- 下伊那教育会『下伊那史』第8巻（下伊那誌編纂会）、2006年。
- 末本誠「修養論について：蓮沼門三と修養団を中心に」『社会教育学・図書館学研究』第2号、1978年。
- 竹内洋「教養主義から学び社会へ：たしなみ系とためこみ系」『月刊国民生活』第34巻第1号、2004年。
- 竜丘村誌刊行委員会『竜丘村誌』（竜丘村誌刊行委員会）、1968年。
- 上野景三「青年教育史研究の課題と展望：青年団史研究を中心に」『日本教育史研究』第15号、1996年。
- 柳沢昌・碓恵美子・星貞裕（執筆協力）「近代日本における自己教育概念の形成」社会教育基礎理論研究会『叢書生涯学習1 自己教育の思想史』雄松堂、1987年。

吉田文「高女教育の社会的機能」天野郁夫編
『学歴主義の社会史』有信堂、1991
年。

———「高等女学校と女学生：西洋モダンと
近代日本」青木保ほか編『近代日本
文化論第8巻 女の文化』岩波書店、
2000年。

吉田昇「戦前における青年団の自主化をめぐる
論争：長野県下伊那郡を中心として」お茶の水女子大学『人文科学紀
要』第8号、1956年。

芳井研一「日本ファシズムと自主的青年団運
動の展開（1）～（3）：長野県の場合」新潟大学人文学部『人文科学研究』第60、61、62号、1983年。

高田里恵子『グロテスクな教養』筑摩書房、
2005年。

（歌川 光一）

謝辞

長引く経済不況、産業構造の転換、少子高齢化、人口の一極集中、そして自治体の再編など、日本社会の構造的な疲弊が深まっている。それは、とくに「地方」と呼ばれる地域において深刻だが、また東京のような人口集中地域とも地続きである。都市内部に虫食いのように広がる「限界団地」「無縁社会」と呼ばれる地域がそれである。このことは、日本全体が、その自治的な機能において、つまり住民の生活レベルで、それを保障する仕組みにおいて、疲弊していることを意味している。それは、これまでのような「経済」と「福祉」とが循環することでなされる行政サービスとして行われるものの後退によってではなく、むしろ、それらを基礎として人々を結びつけていた「文化」的なものの崩落によって招かれている側面が強い。私たちは、改めて人と人とを結びつけ、地域社会を人々相互の新たな関係によって構成される、新たな自治的な圏域として再生する必要に迫られている。飯田市も例外ではない。そして、それは、すぐれて社会教育の課題であるといつてよい。

私たち東京大学大学院教育学研究科社会教育学・生涯学習論研究室と長野県とは、とくに社会教育にかかわる実践面で、これまでも深い関係を保ってきた。たとえば新制東京大学の社会教育研究室初代主任教授であった宮原誠一は、駒ヶ根市において1960年代に展開されていた信濃生産大学と深い関わりがあり、また、飯田市とは、そのすぐれた社会教育実践やまちづくりに触発され、たびたび学生の実習や院生の調査・研究を受け入れていただくなど、研究交流を続けてきた。

そして、このたび、飯田市長の牧野光朗氏に集中講義にお越しいただくことを機縁として、飯田市の社会教育・公民館の今後のあり方について、飯田市職員の方々と私ども研究室とで共同の勉強会を継続的に持つこととなった。本報告書は、この勉強会の過程で、飯田市の公民館の現状を理解するためにお世話になった調査をとりまとめたものである。勉強会での研究はいまだその緒に就いたばかりで、調査の内容も不十分なものだが、今後の飯田市の社会教育と公民館のあり方を考えるための初歩的な参考資料として活用していただければ幸いである。

今回の調査にあたっては、多くの方々のお世話になった。調査の受入れを快諾し、また院生とも親しく面談して下さるなど、便宜を図って下さった市長の牧野光朗氏、勉強会などのコーディネートおよび調査の連絡調整のお世話・資料提供など便宜を図って下さった飯田市役所・飯田市公民館の職員の方々、さらに本報告書の基礎となる訪問を受け入れて下さり、お話を聞かせて下さった関係者の方々及び公民館主事の皆さんに心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

本報告書が、今後の飯田市との勉強会で活用され、飯田市の公民館をはじめとする社会教育の新たなあり方を構想することにつながること、そしてそれが全国の基礎自治体に何らかの参考となる知見を提示できること、これを期待したいと思う。

調査の受入れとご支援に感謝するとともに、今後の共同研究へのお力添えをお願いしたい。

2011年1月 牧野 篤

飯田市社会教育調査チーム

東京大学大学院教育学研究科生涯学習基盤経営コース
社会教育学・生涯学習論研究室

<メンバー> (執筆順)

牧野 篤	教授	序・終章
荻野 亮吾	博士課程	序・4・12章
佐藤 智子	研究生	1・2・10・11章
中村 由香	修士課程	3章
歌川 光一	博士課程	5・6章・補論3
佐藤 晃子	博士課程	6・7章・補論2
王 美璇	博士課程	8章・補論1
汪 乃佳	修士課程	9・10・11章

(所属は、2011年1月現在)

学習基盤社会研究・調査モノグラフ

- このモノグラフは、東京大学大学院教育学研究科社会教育学・生涯学習論研究室が不定期に刊行するものです。
- 教育／学習をめぐる社会的な知の配置が大きく転換し、社会のあり方そのものが知を分配し、再配置するシステムから、知を生み出し、かつ組み換え続けることで自ら生成するプロセスへと変成しているように見えます。それは、教育による知の再配置という権力作用が後景に退き、学習による知の生成・再編および参加による社会の組み換えと社会への包摂が前景化することを意味しています。これを、学習という形式／行為によって構成される社会、つまり学習基盤社会と呼びたいと思います。
- このモノグラフは、学習基盤社会をめぐる議論・研究・調査の成果の一端を、単一のテーマにまとめ、時機を逸さずに刊行して、研究交流を促進することを目的としています。集録される内容は、理論研究や調査研究・報告の他、新たな発想や観点・課題意識にもとづく挑戦的／萌芽的試みなど、今後の研究・議論に資するさまざまな成果や素材です。執筆者は私たち研究室の関係者です。
- 活発な議論とご指導をお願いいたします。

学習基盤社会研究・調査モノグラフ 2

開かれた自立性の構築と公民館の役割
—飯田市を事例として—

著者 東京大学大学院教育学研究科社会教育学・生涯学習論研究室

飯田市社会教育調査チーム

編者 牧野 篤・荻野 亮吾

発行 東京大学大学院教育学研究科社会教育学・生涯学習論研究室

〒113-0033 東京都文京区本郷 7-3-1

電話 03-5841-3974

発行日・2011年1月30日

印刷 よしみ工産株式会社

〒113-0033 東京都文京区本郷 3-26-1 本郷宮田ビル 3階

